

平成 2 6 年 度

事業計画書

学校法人 椋山女学園

目 次

1	教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革	1
I.	平成26年度事業計画を策定するにあたって	1
2	学園に関する事項	2
I.	設置する学校・学部・学科等の概要	2
II.	沿革	3
III.	平成26年度の重点事項	4
IV.	事務局	5
V.	センター等	9
3	相山女学園大学に関する事項	13
I.	平成26年度の基本方針	13
II.	教育事業	14
III.	学生生活支援	20
IV.	研究事業	23
V.	国際交流	23
VI.	学術情報	24
VII.	社会貢献・連携事業	25
VIII.	学生募集・入試改革	27
IX.	管理運営	27
4	相山女学園高等学校・中学校に関する事項	29
I.	平成26年度の基本方針	29
II.	教育活動	29
III.	生徒指導	30
IV.	進路指導	30
V.	安全管理	30
VI.	保健管理	31
VII.	職員研修	31
VIII.	保護者・地域住民等との連携・協力活動	31
IX.	施設・設備	31
X.	生徒募集計画	32
XI.	図書館活動	32

5 相山女学園大学附属小学校に関する事項	33
I. 平成26年度の基本方針.....	33
II. 教育活動.....	33
III. 生活指導.....	35
IV. キャリア教育.....	35
V. 安全管理.....	36
VI. 保健管理.....	36
VII. 組織運営.....	36
VIII. 職員研修.....	36
IX. 学校評価.....	36
X. 保護者・地域住民等との連携.....	37
XI. 施設・設備.....	37
XII. 児童募集計画.....	37
6 相山女学園大学附属幼稚園に関する事項	38
I. 平成26年度の基本方針.....	38
II. 教育目標・教育課程.....	38
III. 安全管理・保健管理.....	40
IV. 保護者との連携.....	40
V. 地域への開放・発信・連携.....	41
VI. 教育相談体制.....	41
VII. 組織運営.....	41
VIII. 研修.....	41
IX. 施設・設備.....	41
X. 特別支援・連携.....	41

1 教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革

I. 平成26年度事業計画を策定するにあたって

椋山女学園の教育理念「人間になろう」については、椋山正弘前理事長（現学園長）が考察を深めて来られたことは周知のとおりだが、平成24年度の事業計画において記述されているように、「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる」「ひとと支えあえる」「自らががんばれる」人間になることである。学園の教育理念は事業の根幹であるから、ここに再述する。

今日我々が謳歌しているような豊かな生活は、人間だけが創り出し人間だけが享受しているが、飢餓に苦しんでいる人々が多くいるのも事実である。さらに人間は様々な危機に脅かされてもいる。他方、身体的にも精神的にも、人間らしくない状況におかれている例も少なくない。第一の「ひとを大切にできる人間」とは、そうした人間性の喪失状況から人間性を創り出し、人間尊重のヒューマニズムを創造する人間である。

第二の「ひとと支えあえる人間」とは、人と人との協力とつながりを重視する人間である。元来、人間は互いにつながりを持ち支えあって生きてきたが、社会の都市化が進行するとともに孤立する傾向も顕著になりつつある。けれども、人間はひとりで生きていくことはできない。東日本大震災の後に見直されたこともあるが、今こそ私たちがめざすのは、人類の協調・連帯を大事にする人間である。

第三に、「自らががんばれる人間」とは、自らが自主的・主体的に「なろう」とする決意表明をする人間をいう。本学園は「前畑ががんばれ」の声援にこたえてがんだり、世界一を達成した前畑秀子の偉業を伝統に持つ学園である。一般的には、私たちは教育的な営みの中で自ら学習していかなければ人間になることはできない。また苦勞して考え達成できた時の喜びは、真の生きがいである。そして、生きがいを獲得した人間は、人に対する思いやりを備えた人間性豊かな「人間になる」ことができる。

したがって、「人間になろう」という教育理念は、単に精神的な修養を目標とするのではなく、人間性の復権、人類の協力と連帯をめざす人間、「人間」という目標に向かって自らが実践する主体性を持つ人間をめざして、はじめて意義をもつ。このような普遍的な理念を念頭に置き、特に以下の5点の基本方針を掲げて事業を行うこととする。

- ① 「学士力」「就業力」等時代に合った人材育成を進めていくが、学園の教育理念「人間になろう」を引き続き堅持し、さらにその具現化を図る。
- ② 女子教育の今日的意義を明確にしなが、当面幼稚園を除き女子教育を堅持する。
- ③ 女子総合学園、女子総合大学のメリットを生かす教育を行い、教育・研究の充実を図る。
- ④ 少子化に対抗できる積極的な経営を貫いて健全な財政を樹立し、経営の安定化を図る。
- ⑤ 職員の力が発揮されることを図り、一体感のある風通しのよい学園運営を行う。

2 学 園 に 関 す る 事 項

I. 設置する学校・学部・学科等の概要

椋山女学園大学

	学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	
椋 山 女 学 園 大 学	生活科学研究科	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	—	12	
		生活環境学専攻（修士課程）	6	—	12	
		人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	—	9	
		研究科計	15	—	33	
	人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	—	40	
		研究科計	20	—	40	
	現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	—	5	
		研究科計	5	—	5	
	教育学研究科	教育学研究科（修士課程）	6	—	6	
		研究科計	6	—	6	
	大学院計			46	—	84
	生活科学部	管理栄養学科	120	—	480	
		生活環境デザイン学科	132	2年次 2 3年次 3	540	
		学部計	252		1,020	
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	3年次 10	440	
		表現文化学科	95	3年次 10	400	
		学部計	200		840	
	人間関係学部	人間関係学科	120	3年次 8	496	
		心理学科	100	3年次 8	416	
		学部計	220		912	
	文化情報学部	文化情報学科	120	3年次 2	484	
		メディア情報学科	120	3年次 3	486	
		学部計	240		970	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680		
	学部計	170	—	680		
教育学部	子ども発達学科	160	2年次 2 3年次 3	639		
	学部計	160		639		
看護学部	看護学科	100	—	400		
	学部計	100	—	400		
大学計			1,342	—	5,461	
大学・大学院計			1,388	—	5,545	

- ※ 文化情報学部文化情報学科は、平成23年度より入学定員（200名）を120名、平成25年度より3年次編入学定員（5名）を2名に変更。
- ※ 教育学部子ども発達学科は、平成24年度に入学定員（147名）を160名に変更。
- ※ 現代マネジメント研究科および教育学研究科は、平成26年度に開設し、平成27年度で完成年度。

（平成26年4月1日現在）

相山女学園高等学校、相山女学園中学校、相山女学園大学附属小学校、相山女学園大学附属幼稚園

	収容定員
相山女学園高等学校（全日制課程普通科）	1,200
相山女学園中学校	900
相山女学園大学附属小学校	480
相山女学園大学附属幼稚園	290

（平成26年4月1日現在）

II. 沿革

- 明治38年（1905） 名古屋裁縫女学校開校
- 大正 5年（1916） 相山高等女学校併設設置認可
- 大正 6年（1917） 相山高等女学校開校
- 大正12年（1923） 相山第二高等女学校設立認可
- 大正13年（1924） 相山第二高等女学校を開校 相山高等女学校は、相山第一高等女学校と改称
- 大正14年（1925） 名古屋裁縫女学校を相山女学校と改称
- 昭和 4年（1929） 財団法人相山女学園認可、相山女子専門学校設立認可
- 昭和 5年（1930） 相山女子専門学校開校
- 昭和 6年（1931） 相山第二高等女学校を相山女子専門学校附属高等女学校と改称
- 昭和12年（1937） 相山女子商業学校開校（相山女学校廃止）
- 昭和17年（1942） 相山女子専門学校附属幼稚園開園
- 昭和22年（1947） 相山中学校開校
- 昭和23年（1948） 相山第一高等女学校、相山女子専門学校附属高等女学校、相山女子商業学校を相山女学園高等学校に組織変更 相山中学校を相山女学園中学校と改称
- 昭和24年（1949） 相山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
- 昭和25年（1950） 相山女子専門学校附属幼稚園を相山女学園大学附属幼稚園と改称
- 昭和26年（1951） 学校法人相山女学園に組織変更認可
相山女子専門学校廃止
- 昭和27年（1952） 相山女学園大学附属小学校開校
- 昭和43年（1968） 相山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
- 昭和44年（1969） 相山女学園大学短期大学部（文学科）開学
- 昭和47年（1972） 相山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
- 昭和52年（1977） 相山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
- 昭和62年（1987） 相山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
- 平成 2年（1990） 相山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設

平成 3年(1991)	<p>椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英 米文学科にそれぞれ名称変更</p>
平成 6年(1994)	<p>椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止</p>
平成 7年(1995)	<p>椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止</p>
平成 9年(1997)	<p>椋山人間栄養学研究センター開設(平成16年まで)</p>
平成11年(1999)	<p>椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻 に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本 文学科に名称変更</p>
平成12年(2000)	<p>椋山女学園大学大学院人間関係学研究科(修士課程)開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離(食品栄養学専攻、管理栄養士専攻) 椋山女学園大学文化情報学部(文化情報学科)開設</p>
平成13年(2001)	<p>椋山女学園大学短期大学部閉学</p>
平成14年(2002)	<p>椋山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻(博士後期課程)増設 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設</p>
平成15年(2003)	<p>椋山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更 椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学 部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組 椋山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科 に改組</p>
平成17年(2005)	<p>椋山女学園創立100周年 椋山人間学研究センター開設</p>
平成19年(2007)	<p>椋山女学園大学教育学部(子ども発達学科)開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更 椋山女学園大学生活科学部社会科学科廃止 椋山女学園食育推進センター開設</p>
平成20年(2008)	<p>椋山女学園大学文学部廃止</p>
平成22年(2010)	<p>椋山女学園大学看護学部(看護学科)開設</p>
平成23年(2011)	<p>椋山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設</p>
平成26年(2014)	<p>椋山女学園大学大学院現代マネジメント研究科(修士課程)開設 椋山女学園大学大学院教育学研究科(修士課程)開設</p>

Ⅲ. 平成26年度の重点事項

1. 学園創立110周年に向けた取組

平成27年度の学園創立110周年に向け、平成26年度は、次の事業について準備を進める。

- ① 社会貢献の一環として実施する「椋山リレーフォーラム」の開催
- ② 100年史編纂からの10年の歩みをまとめた記念誌の編纂
- ③ 学園創立100周年に設立された椋山女学園オーケストラによる記念コンサート
- ④ 山添キャンパス(高等学校・中学校)茶室設置
- ⑤ 本学園の教育の質を向上させるために必要な財政基盤の強化に向けた「学校法人椋山女学園教育振興基金」の設
立と寄付金事業の拡充

2. 幼稚園における「幼保連携型認定こども園」移行に伴う整備について

急速な少子化の進行、子育ての孤立感と負担感の増加、深刻な待機児童問題など、現代の子育て環境は、多くの課題を有する。こうした状況に対し、本学園は、これまでの70年に及ぶ幼稚園運営の経験と実績及び総合学園の特性を活かし、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実の一助となるため、平成27年4月に新制度の「幼保連携型認定こども園」へ移行を目指す。

平成26年度は、認定こども園設置準備室及び幼稚園が中心となり、開設に向けた具体的作業（職員採用・研修、園児募集・受入の準備、認可申請始め関係機関への届出、備品整備等）を遅滞なく行うとともに、千種区を中心とする地域ニーズを再確認し、子育て支援施策の充実に必要な取り組みを積極的に実施する。

3. 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革を推進

大学では、平成24年8月28日付で出された中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を踏まえ、学長のリーダーシップの下、平成24年10月に学長、学長補佐、学部長、事務局長を構成メンバーとする「学士課程教育の質的転換を図る検討委員会」を立ち上げ、本学における学士課程教育の質的転換を図るための教育改革に向けた課題等の検討を進めてきた。さらに、平成25年7月に「大学マネジメント戦略委員会」を立ち上げ、大学のマネジメントに関する事項について検討を進めてきた。平成25年度、26年度を改革集中実行期、平成27年度を改革の検証と次の行動計画策定期と位置づけ、改革2年目となる平成26年度は、「学士課程教育の質的転換を図る検討委員会」と「大学マネジメント戦略委員会」を統合した「大学運営会議」を設置し、学長の改革方針に基づき、平成25年度の取組を検証しつつ、更なる大学改革を推進する。

また、平成25年度の成果として「私立大学等改革総合支援事業」の3タイプの取組に選定され、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」および「私立学校施設整備費補助金」を申請し、大学図書館内のラーニング・コモンズ空間を整備した。平成26年度も引き続き検証と改善を進め、競争的な補助金事業の採択を目指す。

IV. 事務局

1. 学園の社会的責任

本学園は、人材の育成及び学術研究の発展という教育研究機関としての役割と社会的責任を常に自覚し、教育研究活動の改善と充実のために不断の努力を続けることはもとより、安定した財政の下での運営、適切な情報開示等により、学園の質の保証と向上を図ることを重要な課題として位置づけている。

① 教育の質的転換のための学園内の環境整備

平成24年8月の中央教育審議会による答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」以来、「大学改革実行プラン」、「第2期教育振興基本計画」等により、国の方針が明確に打ち出されており、本学園も、幼児教育の充実、質の高い学びを実現する教育環境の整備、各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立等に必要な体制の整備を進める。

特に、大学においては、平成25年度に大学基準協会による認証評価を受け、数々の課題が視覚化されてきたところであり、組織体制についての見直しを始め、組織に関する規程等を整備する。

② 適切な情報開示・説明責任

財務情報及び教育情報をはじめとする本学園の情報については、これまでも情報開示を進めてきたが、平成26年度は「大学ポートレート（仮称）」を踏まえた教育情報の活用・公表に努めるとともに、学園組織内での情報共有、社会的責任を果たすことができる意思決定や業務の進め方など学園運営の透明性を確保し、学内体制を整備する。

③ 適切な規程管理

教育環境の変化及び関係法令の改正に迅速かつ適切に対応するとともに、学園構成員が常に高い倫理観に基づき行動することができるための諸規程の整備を図り、学内体制を整備する。

2. IR機能に関する取組

IR (Institutional Research) 機能を本学園に導入することは、科学的根拠に基づいた資料の提示によって、社会への説明責任を一層果たすことができるようになる。特に教育及び研究にかかるIR機能の導入は、今後の学校改革において重要な事項となる。

平成24年度に発足した企画広報部IR室では、平成25年度は、平成24年度に作成した教育IRに関するリンク集を参考にして、IR室員が事務局の各課の課題に対してデータに基づいた現状把握を行い、データ分析の試行を行った。

平成26年度は、大学の教育目標を達成するため、本学の教育研究支援及び学校運営に関し情報収集、管理、分析、提案を行い本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とし、学長のもとに「大学IR室」を設置する。「大学IR室」は、室長が教員、室長補佐が事務職員、室員が教員と事務職員からなる教職協働の組織となる。また、大学IR室では、学長の指示の下で大学運営会議で審議される事項を検討する。

3. 人事・労務に関する計画

①業務運営の効率化

平成23年1月から試行的に始まった毎週水曜日のノー残業デーについては、業務繁忙期を除いてほぼ定着している。毎年11月に行われる愛知県内一斉ノー残業デーには、賛同企業として登録している。

平成26年度は、新たに業務委託できる業務について関係部署と協議を実施、情報セキュリティに配慮した各種文書の電子化、電子決裁、電子申請等、業務の情報化の推進を検討し、事務処理の一層の効率化を図る。

②人材育成及びSD推進

事務職員の研修は、年度当初に年間研修計画を職員に示した上で実施している。役職事務職員に対しては、課長補佐級職員にコミュニケーションスキルに関する研修、新規採用事務職員に、ビジネスマナー等の研修を実施した。これらの研修については、外部研修会社を活用して実施した。

事務職員全体を対象として、『「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）」の理解と本学として取り組むべき改革について』と題して、学内講師による高等教育政策に係る研修を行った。

また学内公募「大学活性化経費事業」で採択された「教育内容の可視化、体系化、標準化へ向けての取組」により他大学（10大学程度）の実地調査を行った。

平成26年度は役職者のリーダーシップ向上のための研修（テーマ：リーダーシップ力向上、コーチング、企画力向上、目標管理、労務管理等）、外部研修への積極的派遣（日本私立大学協会、IDE東海支部、愛知県私立大学事務局長会等の大学関係団体が主催する研修会への派遣、外部研修情報の学内情報発信）、「職員の専門性ガイドブック」の活用及び改訂版の発行を行う。

③雇用管理の適正化

改正労働契約法施行（平成25年4月1日）への対応として、学校法人相山女学園非常勤講師就業規則を制定し、運用を開始した。大学教員の定年については、新たに採用する者を採用年齢により65歳定年と70歳定年とする規程改正を行った。また、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の設置に係る規程を整備するとともに、星が丘キャンパス事業場の衛生管理者を1名増員した。

平成26年度は、人件費比率が60%前後を推移している状態を改善するための施策立案、非常勤講師以外の有期雇用者に係る就業規則の整備、衛生委員会での審議に基づく職員の健康増進及び労働環境の改善、業務委託と労働者派

遣の法令上の取扱いの違いを理解した適正な業務運営の徹底を行う。

4. 広報活動計画

本学の広報活動では、多数の広報媒体のうち、本学からの情報がターゲットとなるステークホルダーにいかに確実に届けられるか、を重視して広報媒体を選定している。予算的な制約もあり、最適の媒体を選定し続けることは難しいが、複数の媒体を合わせて、その相乗効果で結果が出るようにするなどに対応している。広報予算は有限であり、平成26年度においても、広報費の有効な執行に努める。

学園の各学校は毎年、志願者を新規に開拓し、入学者とすることが必要である。このなかで、受験者が出願する学校を決定する要素は、学校案内、ホームページ、オープンスクール／キャンパスであると言われている。そのため、広報課は、これらに関わる広報の充実を図りたい。とりわけ、タイムリーに情報を得ることができるホームページの充実は、欠くことができない。これは各学校でのアンケートでも明らかになっている。しかし、本学の現状のホームページは運用開始からすでに7年が経過し、設計思想も古くなっている。そのため、平成26年度にはホームページの更新を行い、利用者の利便性の向上を図る。

学園広報では、平成26年度が学園創立110周年の前年度にあたり、周年を意識した広報活動を検討していく。こうした活動を通して、社会に常に意識されている学園及び各学校であるというイメージを形成する。また、各学校の広報では、幼稚園での新しい園舎の使用開始や小学校での英語教育の充実、アフタースクール等の本格運用開始の実績などを、その他の学校においても、その特長をわかりやすく社会に伝えることで、広報展開の更なる充実を図る。いずれの学校でもイベント参加者が出願するという流れがあり、各学校のそれぞれのイベントへの参加者の増加とその出願につながる広報を展開する。各学校にはそれぞれターゲットとする志願者層とエリアがある。広報効果が最大限生かせるよう、他部署とも連携していく。

5. 施設・設備計画

施設・設備の整備については、小学校校舎二期工事、認定こども園向け施設・設備整備、大規模修繕3か年計画、中長期キャンパス整備計画、防災対策、省エネルギー対策を以下のとおり実施する。

平成25年2月、小学校の新校舎が完成した。校舎新築計画当初は、平成25年度に旧校舎の解体、旧体育館の改修、グラウンド整備、正門および屋外スロープの整備を実施する予定であったが、幼稚園園舎新築工事を平成25年度に実施することになり、旧小学校校舎を改修して幼稚園の仮園舎として使用することになった。これにより、前述の小学校校舎工事を小学校二期工事として平成26年度に実施する。

平成27年度開設予定の認定こども園に関しては、保育所部分の施設・設備の整備を実施する。

平成25年度に策定した大規模修繕3か年計画は、平成25年度に実施できなかった工事を優先し、また新たに発生した施設・設備の不具合の改修を中心に計画を見直し、平成26年度は以下の工事を実施する。

(1) 空調設備の更新

人間関係学部1、2、5号棟の空調設備を更新する。

(2) テニスコート表面補修

平成25年度に日進キャンパステニスコート6面のうち3面のアスファルト舗装表面を補修した。平成26年度は、未補修の3面の改修を実施する。

(3) トイレ改修

大学の未改修のトイレを順次改修する。

(4) 受電設備改修

人間関係学部棟の受電設備が更新時期を迎えているため、部品の耐用年数に合わせ順次部品交換を実施する。

(5) 高等学校・中学校校舎、グラウンド整備

高等学校・中学校の校舎、グラウンドに関して、以下の工事を実施する。

ア グランド整備

グラウンド表面が硬直化しているため土壌改良を実施する。

イ スポーツセンター1階出入口スロープ設置

バリアフリー対策として1階出入口横にスロープを設置する。

ウ 集中豪雨時の浸水対策

図書館前ピロティから図書館への雨水浸水を防止するため、可動式の排水ポンプを導入する。

中長期キャンパス整備計画については、建物の劣化状況を調査し、中長期の建物修繕計画の作成および建て替え時期の見極めを行う。なお、星が丘キャンパス内の舗装部分、キャンパスヤード塗装部分、植込等緑化改修等を当該計画として平成26年度に実施する。

防災対策においては、本学園は幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有し、キャンパスも3カ所に分かれていることから、災害時に学園全体として機能できるような体系的な対策を準備しておく必要がある。平成26年度の計画としては、以下の2項目を実施する。①震災対策としての非構造部材の耐震化推進は、平成25年度実施できなかった各建物における非構造部材の耐震診断を実施する。本調査は、建物にある非構造部材を目視により確認し問題点を洗い出す。この診断結果に基づき、緊急度に応じた年次計画を作成し、平成27年度以降対策工事を実施する。②災害時用の備蓄品・非常食の整備としては、平成24年度策定した備蓄品・非常食整備3か年計画を継続して実施する。

省エネルギー対策は、省エネ法により、平成20年6月に星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場」として指定されたことを契機に省エネ対策に取り組んできた。その後、改正省エネ法施行に伴い、本学園全体が「特定事業者」に、また星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場等」に指定され、さらなる省エネ対策の取組が求められている。省エネルギーへの取組においては、専門業者の支援を取り入れ、専門家の知見を積極的に活用することで、改正省エネ法において求められているエネルギー消費原単位の年平均1%低減という実績を達成した。この取組は平成26年度も継続する。なお、「大規模修繕3か年計画」で挙げた空調設備の更新は、高効率化設備を導入するため、省エネルギー化に寄与することが期待される。

6. 財務計画

学園の財政状況は、日本私立学校振興・共済事業団の示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によれば、A3と正常状態の最下位となっており、帰属収支差額の状態によってはイエローゾーンの予備的段階に転落しかねない厳しい状況にある。

平成16年度の高等学校・中学校校舎改築に始まり、平成25年度の附属幼稚園の建て替えに至るまでの10年間は、改修・改築・新築と大規模な支出が必要であったために、平成25年度末における翌年度繰越消費収支差額は100億円の支出超過となっている。

一方、教育学部棟、大学図書館、文化情報学部棟、国際コミュニケーション学部棟等が今後10年以内に耐用年数を超え、付帯設備を含め耐用年数を超過する取得価額の合計は91億円となっている。継続的な施設設備の保全は、中期計画を策定し、重要性・緊急性を優先して毎年予算を一定額確保した上で計画的に行っているものの、大規模な改修等に伴う支出を勘案すると、向こう10年で少なくとも100億円が必要となると試算している。

私立大学等経常費補助金は、大学の教育の質的転換への取り組みの状況によるポイントの積み上げが配分に大きく影響を与えることから、大学改革無くして補助金の獲得が難しくなる状態となっている。

また、看護学部が平成25年度で完成年度を迎え、大学においては定員増による帰属収入の増加が見込めないだけでなく、少子高齢化が学園にどのような影響を与えるのか未知数である状況において、慢性的な支出超過にある幼稚園から高等学校までにあっては、教育面のみならず諸制度の改革に取り組むべき時期に来ていると考える。

こうした状況下で平成26年度は、理事長方針の積極的な経営に即する事業、各部門の事業計画及び計画的な施設設備の改修事業を重視する中で厳選して予算の編成を行うものとし、特に、大学の質的転換への対応、南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災への対応を実施しつつ、将来必要となる校舎等建替整備資金にそなえるための余力を確保することを方針とする。

また、消費税率の引上げが行われ、実質的にはマイナスシーリングとなることから、各学校等においては、新規事業で新規として掲げる事業の精選及び継続として掲げる事業にあっては仕分を実施し、物品の安易な買い替えや浪費といった冗費の削減をより一層努めるほか、各部門の経常費についても共通経費を拠出するなど配付方法の見直しをさらに推し進める必要がある。

なお、下記の諸経費を含め学園として必要と認められる事業は、厳選して理事長裁定とするほか、補助金対象事業、寄付による事業、受託事業、収益事業に係る経費及び科学研究費補助金間接経費等の収入を前提とする事業については、別枠として裁定する。①教育改革に要する経費 ②一貫教育・連携教育に要する経費 ③学園の発展・財政基盤の確立に積極かつ直接に寄与する企画に伴う経費 ④学生生徒等の安全対策に要する経費「相山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」に基づき、「相山女学園予算の支出に関する細則」を、科学研究費補助金等公的資金を含む全ての経費及び全ての学校で不正防止の徹底を図るため、ガイドラインの説明会、随時開催する会計担当者連絡会による周知及び検証、取引業者への協力要請及びヒアリング、監査室による内部監査を行っており、引き続き平成26年度においても、研究費等不正使用防止委員会において不正防止計画の策定及び不正防止体制の検証を行う。

平成23年11月から小学校に在籍する生徒の保護者及び卒業生を対象として募集を開始した「小学校創立60周年記念事業募金」を平成25年12月までで終了し、平成26年からは、「相山女学園教育振興金（仮称）」として新しい寄付事業を展開する。また、引き続き、学園の施設設備の拡充及び教育研究の充実に資することを目的とする「施設整備・教育研究充実のための寄付金」についても、新入学生の保護者に対して継続して実施する。寄付者に対する説明責任を果たすためにも、寄付金による事業の実施状況を公開し、さらなる理解と協力を呼びかけていく。なお、平成25年度までの寄付金を原資として、平成26年度は大学2,700千円、高等学校・中学校5,616千円、小学校2,549千円及び幼稚園3,420千円の施設設備・教育充実事業を実施する。また、相山女学園大学同窓会との連携による奨学金や施設設備等の充実を目的とした同窓生からの寄付の募集及び遺贈の呼びかけを継続していくことで、寄付金収入の充実を図る。

平成27年度から新しい学校会計基準が施行されることから、幼稚園の事業拡大への対応も視野に入れて現在の経理規程等の関係規程類の改正を行う。

V. センター等

1. オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターは、学園の有する人材および施設・設備等の資源を活用して、在学生等の資格取得支援の講座を開設するとともに、広く一般に生涯学習の機会を提供し、社会に貢献することを目的としている。

平成25年度はカレッジ独自講座を60講座、キャリアアップ講座を73講座提供した。講座の募集方法として、オープンカレッジパンフレットを制作し、会員および資料請求者に配布、前期・後期の受付開始前には新聞折込みチラシでの広報を実施した。また、新聞ラジオ面の付き出し広告の代わりに地域情報誌への広告掲載を行い、新たな受講生獲得を試みた。

平成26年度は、社会に向けてのさらなる講座拡充の第一歩と位置付けている。特にカレッジ独自講座を「卒業生や子育て中の世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、よりゆたかな暮らしについて考える」の3つの視点から、ライフサイクルに沿ってその時々で必要とされる知識や楽しみを、地域の方々と大学とが共に考えていける場となるよう、順次新しい講座を計画する。

平成26年度は、カレッジ独自講座において「卒業生や子育て中の世代」を意識した講座の拡充を図るとともに、同窓会、地域社会との連携をはかり、効果的宣伝方法の模索を行う。

2. 学園情報センター

- ① 学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を経済性も考慮しつつ進める。

平成25年度は、各学部と協力し a)生活科学部1教室、b)国際コミュニケーション学部2教室・学生控室、c)人間関係学部1教室・2自習室、d)文化情報学部3教室・学生ホール、e)教育学部1教室のパソコン等を更新するとともに、メディア棟大講義室の設備整備を進めた。また、事務用パソコンの一部更新を実施した。

平成26年度は、各学部と協力し a)人間関係学部、b)文化情報学部、c)現代マネジメント学部のパソコン等を更新するとともに、生活科学部自習室を新規構築する。また、学生が自宅等から学内同様のパソコン環境を利用できる環境の整備を進める。

- ② 情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境について統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用のコスト低減を図る。

平成25年度は、a)星が丘キャンパスおよび山添キャンパスのネットワーク機器更新、b)学生支援システム仮想化に伴う星が丘キャンパス仮想サーバ環境の拡充、c)日進キャンパス/山添キャンパス設置サーバの仮想化、d)無線LAN利用申請システムの拡充、e)学園センターLAN配線更新、f)クラウドサービス評価環境の構築を実施した。

平成26年度は、a)星が丘キャンパス仮想サーバ環境の利用システム拡大に伴うストレージ追加、b)日進キャンパス/山添キャンパスのサーバ仮想化推進、c)星が丘キャンパスのネットワーク機器更新、d)無線LAN拡充、e)EX棟LAN配線更新を行うとともに、ネットワーク監視システムの導入およびクラウドサービス本格導入の検討を進める。

- ③ 電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。

平成25年度は、a)可用性向上のための仮想サーバ環境の分散配置、b)メディア棟サーバ室への免震装置導入、c)遠隔バックアップ環境の構築、d)統合Webサーバのセキュリティ強化、e)日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行った。

平成26年度は、a)キャンパス/学校間接続回線のバックアップ回線導入、b)遠隔バックアップ環境の本格運用、c)ガイドライン等の整備、d)日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行う。

3. 相山人間学研究センター

相山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③相山フォーラムの開催、④年誌『相山人間学研究』の発行という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、5プロジェクト（①総合人間論、②女性論、③人間発達論、④日本・アジア文化と人間、⑤環境と人間）がある（平成25年度は人間発達論の研究活動は休止）。各プロジェクトの調査・研究活動は、多方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間についての知の追究をするとともに、教育理念の具現化および新たな人間についての知の開発、そして「知の拠点」を目指している。プロジェクトの研究成果は、年1回開催する活動報告会で発表されている。また、プロジェクトの活動内容は、年誌『相山人間学研究』にも掲載し、公表している。平成26年度も、これまでの研究実績を土台に、各プロジェクトの調査・研究活動を継続させ、より深化した研究成果を学内外に還元しながら進めていく。

人間講座は、公開講座として、在学生、学園内教職員、地域の方々を対象に開催し、本学園に縁のある講師を迎えて、様々な専門分野の知見を提供することで、本学の教育理念「人間になろう」を発信している。平成25年度は、学外講師1名、学内講師2名で計4回開催した。一般参加者のリピーターも回を重ねるごとに増えつつあり、参加者の満足度も毎回高い。平成26年度も、本学園に縁のある講師を設定し、社会情勢や参加者の意見を鑑みたテーマで4回程度開催する。

相山フォーラムは、学外の著名な研究者を招聘し、相山人間学研究センター主催としては年1回開催している。様々な専門分野の知見を得ることでセンターの研究活動の進展や学外とのネットワークの広がりによる研究活動の活性化を図り、名古屋市全域に広報活動を行い、一般公開することによって社会貢献を図るものである。平成25年度は『グレートジャーニー～人類はるかな旅～』と題して開催した。平成26年度も人間講座とリンクさせながら、センターが「知の拠点」となるにふさわしい内容で講演会を行う。

年誌『栢山人間学研究』は、本センターの紀要として発行し、その掲載内容は、各プロジェクトの活動、人間講座およびフォーラムの開催報告等をまとめたもので、学内外に向けて発信している。年誌は、センターホームページ上で閲覧でき、全国の関係大学・施設にも送付している。引き続き、平成26年度も年度末に第10号を発行する。

4. 栢山女学園食育推進センター

栢山女学園食育推進センターには、①食育に関する講演会の開催、②学園内飲食施設との連携及び支援、③食育に関する事業の企画、立案及び実施、④食育関連事業への支援、⑤食育に関する研究という5つの事業がある。

平成25年度は、食育に関する講演会として、第27回栢山フォーラム「大規模災害への食の備え」を開催した。食育に関する事業の実施・学園内飲食施設との連携及び支援・研究として、「大学キャンパス食育プロジェクト」「山添キャンパス食育プロジェクト」を実施し、ヘルシーメニューの提供、食事バランスガイドの掲示等、食環境整備を進めている。食育関連事業への支援として、千種生涯学習センターとの共催講座を行う等、外部諸団体からの支援要請をうけ、講師派遣や企画協力等を行った。

平成26年度は、3年毎の実態調査を行う年であり、大学から幼稚園までの全学校種で実施する。調査結果を踏まえて、一層効果的な食育活動が行われるように環境を整備する。大学および山添キャンパス（高等学校・中学校、小学校）の食環境整備については、平成25年度に実施した食環境整備の効果・改善に向けた研究の結果を踏まえ、一層の整備を図る。

さらに、社会貢献の一環として、東海農政局と連携して、日本の食料自給率向上に寄与する取り組みを実施するなど、引き続き、講演会や関連事業への講師派遣等、企画協力を行う。また、センターのホームページの運用や「栢山食育通信」の発行など、センターの取り組みや食育に関する情報を広く社会に発信する場をさらに充実させる。

5. 栢山歴史文化館

栢山歴史文化館では、基本方針として「学園の広報」「自校教育」の2本柱を掲げている。

- ① 「自校教育」を推進するため、平成25年度は、大学における初年次のゼミなどを中心に約20回にわたり授業内での見学を受け入れ、自校教育に一定の役割を果たした。平成26年度も引き続き各学校へ積極的な呼びかけを行うことで、授業等での見学機会を増やし、自校教育の更なる普及を図りたい。
- ② 歴史文化館では授業等を通じての来館者が年々増加しているが、日常的な来館者は少ない状況である。平成26年度も掲示物やS*map等を活用したPRを行い、日常的な来館者を増やすための方策を継続する。
- ③ 平成25年度は、文化展示室企画展として「教材教具展（1）手作り実験器具～被服材料学～」
「生活環境デザイン学科2012年度卒業作品展」を開催するとともに、平成25年11月から平成26年6月まで「栢山正式没後50年展～その“人”の生きた道」を開催する。さらに、平成26年は前畑秀子氏生誕100年にあたるため、平成26年10月から前畑秀子展（仮称）を開催する。また、学園関係者からも企画を募集し、魅力ある企画展を開催する。
- ④ 平成24年4月の歴史文化館運営委員会において方向性が承認されていた栢山女学園高等学校・中学校のメモリアルルームへの「歴史文化館分館（仮称）」の設置について、平成26年度中のオープンを目指し、展示内容・方法の検討など開館準備を進めていく。
- ⑤ 平成22年6月から雛形の調査・研究を行っている「雛形研究会」では、平成25年度までに歴史文化館が保管する500点余りの雛形のうち8割程度の調査・研究が完了した。平成26年度も引き続き、残りの雛形の調査・研究を行うとともに、歴史文化館資料のデジタル化を進める専門委員と連携し、雛形資料のデジタル化を進める。また、雛形以外の資料についても、専門委員と協力しデジタル化を進めていく。
- ⑥ 歴史文化館で保管する資料のうち、未整理となっている資料について、平成26年度も引き続き整理を行うとともに、整理した資料のデータベース化も進め、適切に保存していく。
- ⑦ 歴史文化館では平成22年度から大学の学芸員養成のための博物館学内実習のうち1回分の実習を担当しており、学芸員養成の一助を担っている。平成26年度も学芸員課程からの要請があれば、積極的に博物館実習を受け入れる。

- ⑧ 歴史文化館の活動を広く知ってもらうため、開館以来、年2回程度「歴史文化館ニュース」の発行を続けている。平成26年度も引き続き「歴史文化館ニュース」を発行し、歴史文化館の活動等を広く知っていただくよう努める。
- ⑨ 歴史文化館では、「はしもとまちかど博物館」（和歌山県橋本市／前畑秀子氏出身地）や「揚輝荘」（名古屋市千種区）などの外部施設との連携、日本女性史研究グループへの資料提供など学外の調査・研究への協力が進みつつある。平成26年度も引き続き外部施設との連携を推進し、学内外の調査・研究にも積極的に協力するなど、歴史文化館の施設充実と資料の有効活用に努める。また、連携・協力の成果をホームページ等でも積極的に公開する。

3 梶山女学園大学に関する事項

I. 平成26年度の基本方針

1. 基本方針

平成26年度の事業計画にあたっては、平成25年4月に発表された学長メッセージによる「大学教育改革アクションプラン」を基に、大学改革実行期として事業を推進し、本学のさらなる飛躍を目指す。

【大学教育改革 アクションプラン】

- 1 教員の持てる力を十分に発揮できる体制を整備する。
－教育FD(特に研修)の充実、教育方法の工夫の推進等教育力の向上
- 2 教育課程を体系化し、組織的教育を実践する。
－カリキュラム編成体制の充実及び履修モデル・カリキュラムフローの作成、授業科目のナンバリング等による教育課程の構造の分かりやすい明示
- 3 学生の主体的な学修を促す教育内容・方法を工夫し、実践する。
－授業計画(シラバス)の充実や、アクティブ・ラーニングの導入等による能動的な学びの推進
- 4 学生の学修を支える環境を整備する。
－図書館の活用、自主学習システムの活用等による学修支援環境の整備
- 5 魅力ある全学的教養教育を推進する。
－教養教育科目を見直し、カリキュラムの共通化を進め、女子大学ならではの総合的な知を養い、多角的な視点と本質を見極める力及び豊かな人間性の育成
- 6 高大接続、地域社会・企業との連携・協力を推進する。
－入学前教育、キャリア教育の連携や各学部の特徴を活かした地域貢献・企業連携の推進
- 7 全学的な教学マネジメントを推進する。
－全学及び学部別の教学マネジメントの推進、学修成果に基づく全学的な改革サイクルの確立

上記のアクションプランに加え、従来から基本方針としている以下の方針についても受け継ぎ、これに基づいて大学の事業に取り組む。

1. 本学への志願者増を図るとともに、優秀な人材を安定的に確保すべく入試選抜制度の改善と戦略的入試広報に取り組むとともに、中・長期的展望を持って社会人及び外国人留学生の積極的受入れに努める。
2. 快適なキャンパス・ライフの実現を期し、「安全・安心」、「食育」、「エコ」、「ハラスメント」等の対策に積極的に取り組む。
3. 研究活動の更なる活性化を期し、学術機関リポジトリの適切な運用を図るとともに、引き続き、科学研究費助成事業、G P、経常費特別補助等の競争的外部資金の獲得を目指す。
4. 学生の就職事情が厳しい中、平成24年度に獲得したG P「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を機軸にして、学生のキャリアデザインの形成、将来の進路の選択・決定、就職活動等の支援に向け、なお一層、キャリア教育の全学化を図る。
5. 平成25年度に実施された大学基準協会による2回目の認証評価の結果を真摯に捉えて、積極的な大学改革に取り組む。

2. 事業の推進・行動計画

平成25年4月に「椋山女学園大学教育改革2013学長メッセージ」が発表され、それに基づく「椋山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」が公表された。平成26年度に向けては、学士課程教育の質的転換を図る検討委員会の下に設置された検証ワーキンググループにおいて、改革アクションプランに対する平成25年度の取り組み状況を検証するとともに、検証結果を踏まえた改革アクションプランの改訂作業を行い、平成26年4月に改訂版アクションプランを策定する。また、全学的な課題に取り組む組織として、従来の「学長連絡会」「学士課程教育の質的転換を図る検討委員会」「大学マネジメント戦略委員会」を統合した「大学運営会議」が設置され、平成26年度は「大学運営会議」を中心に、改訂版アクションプランに基づいた改革を更に推進する。

II. 教育事業

1. 全学共通科目「人間論」・教養教育の共通化・キャリア教育

全学共通科目「人間論」は、学園の教育理念「人間になろう」をより具体的に展開・実践する科目として全学部に開設されている。エコ・環境問題、食育、キャリアデザイン教育という全学共通部分と、“人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきか”についてそれぞれの学部からリレー（オムニバス）方式で授業を行って来た。平成26年度は、エコ・環境問題及びキャリアデザイン教育の担当教員を原則当該学部の教員が担当するように見直しを行った結果、13コマのクラス数で実施する。さらに「人間論」のエコ・環境問題、食育、キャリアデザイン教育などの内容やあり方について検討を行う。

教養教育科目の共通化については、大学改革アクションプラン「魅力ある全学的教養教育を推進する」により平成25年度に教養教育ワーキングを立上げ、検討を行った。その結果、領域4の「コンピュータと情報」、領域5の「言語とコミュニケーション」、領域6の「健康運動とスポーツ」、領域7の「教養演習等」を除く、領域1「思想と表現」から領域4「教理と情報」を全学開放化することを、平成26年度より実施する。また、「人間になろう」の教育理念にふさわしい椋山女学園大学の教養教育について見直しを行い、カリキュラムの共通化、実質化について検討を行い、平成27年度から新しい教養教育課程の実施を目指す。

キャリア教育については、キャリア教育特別委員会において、GPとして採択されている「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」についての取組みを推進していくとともに、トータルポートフォリオ、カリキュラム、人材バンク、インターンシップ、高大連携、効果測定、FD活動の6つの側面から検討を行っている。平成26年度は、トータルポートフォリオのSUCCESSを活用して「ワークライフバランス&キャリアデザイン入門」等のe-learningコンテンツを効果的に活用する方法や「人間論」「教養教育科目」「専門科目」などのキャリアに関する科目の体系化について検討し、また、人材バンク登録者の有効活用、高大の連携に留まらず総合学園として魅力あるキャリア教育のあり方などについて検討を行う。さらに、キャリア教育に関するアンケート調査も引き続き実施し、学年進行に伴う学生の意識や動向の変化を把握し、計画的なキャリア教育の構築・推進を行う。

2. 学部教育

<生活科学部>

管理栄養学科では、新カリキュラムが軌道に乗り、完成年度（4年目）となる平成26年度には社会が求める管理栄養士の育成を基本に、「臨床栄養」、「食育」および「食品」の3分野に更なる特色を打ち出していく。導入を目指してきたNR受験資格等の管理栄養士に関連する資格の取得は、諸般の事情を詳細に検討した結果、導入を見送ったが、今後も管理栄養士として活躍する職域の拡大を視野に検討を行う予定である。

生活環境デザイン学科では、現在新カリキュラムの作成を行っているが、平成26年度も引き続き「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野体制の利点を発展させ、社会のニーズを念頭に置いた統合領域の実現を図っていく。この新領域は、新たな時代を創る人材の養成に適応するため、3分野を統合し生活環境全域を見渡す総合領域として設定している。新カリキュラムは平成27年度からスタートするため、平成26年度は全教

員の配置、シラバスの内容作成に力を入れる。

<国際コミュニケーション学部>

平成24年度より準備していた10周年事業については、卒業生が集まる場の設定については実現できなかったが、平成25年度に10周年の学部フォーラムを開催した。学部フォーラムは継続的に平成26年度以降も開催する。現在、学部紀要『言語と表現－10周年記念号－』の編集が進められており、さらに次の10年に向かっての学部紀要のあり方を見直し、新規に展開させていく。

平成24年度に準備していたカリキュラム改定については、英語教育における専門業者の導入が見送られたが、平成26年度に大幅な変化を伴った改革が実施できるよう現在準備を進めている。カリキュラム改定が実施された場合、完成年度を迎えるまで旧カリキュラムとの読み替えや時間割上の不都合、担当教員の交代や科目数減少に伴う非常勤講師に対する雇止めの説明など様々な教務上、人事上の問題に対応していくよう万全の体制を整える。また、新カリキュラムにおけるディプロマ及びカリキュラム・ポリシーとの整合とその周知を行い、教育課程の体系化を確立する。

国際言語コミュニケーション学科では、外国語教育をさらに推進し、その一環として日本人教員による英語での授業を年次進行に従って段階的に進める。また3年次生対象の英語のアドバンスト科目に、よりアカデミックな内容を含めていく。

表現文化学科では、より「国際性」を強めたカリキュラムへの移行に伴って、英語学習の機会の拡充やさらなる留学への参加の推奨を図るとともに、自国の文化の理解と発信ができる能力の向上を図る取り組みを行いたい。

さらに両学科ともに、本学部の課題となっているアクティブ・ラーニングの機会を提供できるよう、検討していく。

<人間関係学部>

すでに設立して25年を過ぎた校舎は各所で老朽化が見られ、平成25年度一部のトイレを改修した。教育環境の充実を図るため、今後も随時に適切な対応を進めていきたい。

平成23年度に導入した新カリキュラムは、人間関係学科および心理学科の専門教育科目を整理し、両学科の関連をより密接にしなが、より体系的に学修が進められることを目的としたが、平成26年度はその完成年度となる。学部の将来計画検討委員会および教育内容検討委員会において、新カリキュラムの効果を検証するとともに、カリキュラムフローの作成を行い、学部の将来構想を早急に検討していく。

学部設立以来、学部教育の特色であるケースメソッド・演習は学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、平成26年度もケースメソッド（Ⅰ～Ⅳ）は60コマ程度、演習（Ⅰ、Ⅱ）もあわせて30コマ以上の開講を予定している。体験型学習であるケースメソッドにはアクティブ・ラーニングの特徴が多く含まれるため、特色ある学部育成能力としてさらに重点的に活用していく。また平成25年度に立ち上げた学部の「地域連携ユニット」の効果的運用を図り、日進市との連携をより深めていくため、平成26年度は、近隣の小中学校との連携事業や町おこしに繋がる企画を進め、地域連携に関する教育および研究の拠点となるよう活動していく。

学修支援として、人間関係学科で平成22年度から導入した卒論事前指導教員制度のより効果的な運用を検討する。平成25年度から卒論発表会を心理学科と一部共催することになったが、この効果を点検しながら学部育成能力の充実を目指す。また平成24年度から1年次にキャリア教育と連動させて就職支援を意識したプログラムを導入しており、これらの蓄積データの効果的活用を図るためのFD活動を企画する。

<文化情報学部>

文化情報学部は平成26年度に2学科体制の4年目を迎え、新体制での学部教育の完成を期すとともに、完成年次以降の教育課程について、一層の充実とその体系化を図るため、教育内容検討会議を中心に議論し、方向性を明らかにする。

まず、2学科体制の第1回卒業生について、卒業研究発表会を開催する。研究発表会では、4年次生の学修の完成とともに、3年次生を中心とする下位学年へも参加を促し、卒業までの学修の見通しがつくよう指導する。また、「教養教

育」および「専門基礎教育科目」での外国語教育では、毎日英語について、本年度から実施の3段階クラス分け（1年次）の成果検証、フレックス開講制（2年次）による履修生増も踏まえ、今後の充実のあり方を検討する。

「海外言語文化演習」については、政情・環境に左右されない継続性、履修生の安全・安心の更なる確保、そしてメニューの多様化を進める。「海外言語文化演習 A」では、研修先を香港・台湾にも広げ、履修生の選択メニューを豊富にする。「海外言語文化演習 B」では、平成25年度に初めてシンガポールを研修先とし、平成26年度はカナダでの研修を予定しており、両演習ともアクティブ・ラーニングの質を向上させる。

学科別では教育課程の体系化のためカリキュラムフローの作成を進める。同時に両学科とも初年次教育の見直しを行う。メディア情報学科では、プレゼミを中心としたプログラムとその運営方法の改善を図る。また、文化情報学科では、初年次における履修の幅を保証するため「アジア文化交流論」・「観光学」等を1年次開講とするとともに、「女性とライフコース」も1年次に開講し、キャリア教育との結びつきを強める。さらにメディア情報学科では、教育内容検討会議（学科将来計画 WG）で議論を進めてきた「学びの領域の拡大」・「授業科目の整理・統合」に向け、具体的な行動を進めていく。文化情報学科においても、また「学びの領域の見直し」と関連して「授業科目の整理・統合」を進める。

<現代マネジメント学部>

平成25年度入学生から経営分野を強化した新カリキュラムを導入した。経営分野以外の3分野でも、全く新しい科目を導入し、内容を充実させて科目名を変更するなど改善を行っている。この新カリキュラムの導入によって、より実践力を高めたマネジメント能力の育成を行っている。

平成26年度は、この新カリキュラム1・2年次生と旧カリキュラム3・4年次生が併存することとなるので、時間割の調整や教室割の配慮など、学生の教育環境が低下することのないように万全の対応を行う。また、平成25年度より教育内容検討会議を発足させ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを行っているが、それに則ってナンバリングやカリキュラムフローの作成などを行い、学生の学修効果を高めるように教育課程の体系化を図る。

キャリア教育については引き続き各教員が注力し、公務員、教員、簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者などのキャリア形成に役立つ資格取得の支援を行う。具体的には、関連書籍を一定の教室に配架し、公務員対策試験や中小企業診断士などの各種資格に関する研究会の開催を該当教員の協力の下で実施する。

また、平成25年度はトイレの改修及び空調設備の更新等を行ったが、平成26年度もトイレの改修を引き続き進め、学修環境の改善を図るとともに、学部紀要の出版、FD推進事業等を実施することで、さらなる教育研究の向上に努めていく。

<教育学部>

教員、保育士の養成を目指して平成19年度にスタートした教育学部は、平成26年度は8年目に入ることから、学部将来計画委員会を中心に学部の中・長期将来計画の策定に着手する。なお当面の課題としては、卒業生の教員・保育士等の採用試験の結果が良好であることから、本学部の教育方針は社会並びに地域ニーズに適合したものと考えられ、開設以来の基本方針「豊かな人間性を有するとともに、子どものよき理解者、教科・保育内容の専門家としての教員・保育士を養成する」を継承しつつ、新たな教育課題「求められる学士課程教育の質的転換」を踏まえ、体系的・組織的な教育の実施に向けて一層取り組みを強化することとする。

教育内容に関しては、現場並びに学生の要望に対応させた新カリキュラム（平成23年度開始）が平成26年度に完成年度となることから、検証作業に基づき改革のための準備を急ぐ。授業の質的向上を目指すFD活動はこれまでの実績の上に、今年度は「模擬授業演習」、「ケースメソッド」、「教職実践演習」、「ふれあい実習」など複数教員が並行的・協力的に担当する本学部の特徴的科目について、授業内容・方法の充実を志向する共同的活動にも力点を置く。教員の教育・研究能力の向上を図る媒体として、学部紀要の一層の活用を図る。

学生生活の満足度を高める方策を構築し、環境整備に努める。キャリア教育に関しては、関係授業科目による取り組み、全学並びに学部キャリア教育委員会、教職課程委員会、教職サポートルーム、キャリアサポート課等の活動を整理・関係づける試みのもとに、職業意識・モラルの醸成と合わせた教員・保育士等の採用試験対策の充実を図る。

併設高等学校・中学校、附属小学校・幼稚園、地域の教育機関、年々増加する卒業生との連携、平成26年度に開設の大学院、学内の他学部との連携も図りたい。

<看護学部>

平成22年度にスタートした看護学部は、平成26年4月から新たな段階に入る。1期生の就職状況は良好であるが、国家試験合格率100%が目標であり、そのための受験対策にこれまで同様取り組むが、数値目標にとどまらず、教育目標達成のために現行カリキュラムの見直しを行い、アクティブ・ラーニングなど学生にとって効果的な教育方法を追求していく。

具体的には、講義、演習、実習のそれぞれのあり方を検討するとともに、「早期体験実習」、「基礎看護技術学実習」、「看護過程展開論実習」、「領域別臨地実習」、「総合実習」の相互の連関について検証する。

平成22年4月の学部開設からこれまで4年間、順調に志願者および入学者を確保してきた。一方で、転学部転学科希望者や休学者も少数ではあるが存在する。今後も看護学部の教育内容について受験生に対する広報を行うとともに入学前教育、コンピテンシーテストなどキャリア教育について内容を検討する。さらに入学後に選択機会がある養護教諭ならびに保健師の履修について適切な選択が行われるように、オリエンテーションと選考試験を行う。

平成24年度後期から本格的に始まった「領域別臨地実習」について、臨地実習委員会での総括を行いながら、実習施設との調整をはじめ実施体制についての点検を行うとともに、一人ひとりの学生を支援する体制を確立する。

平成26年度も上記アクティブ・ラーニングなど学部教育での円滑な授業運営に効果的なFD研修を行うほか、保健師助産師看護師法に沿った専門職の養成という原点に戻って、職業倫理、看護学教育における情報リテラシーなどに関するFD活動をとおして、働きやすい職場、安心して学べる教育環境の整備を行う。

本学部は、オムニバス方式や教員の共同担当による授業科目を多く設定している。これらの科目の実施・運営については、それぞれ科目の担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明らかにするとともに、事前の担当者同士による実施・運用方法の打ち合わせや関連する他の授業科目担当者との連携を密にし、適切に教育課程が展開できるよう配慮する。

平成27年度に大幅なカリキュラム改正を行うために、カリキュラムマップ、履修モデルの作成などを検討し、教員組織の編成についての考え方を確認したうえで、学部将来計画を立案するとともに、大学院の設置に関する検討の議論を深める。

3. 大学院教育

<生活科学研究科>

食品栄養科学専攻では、平成24年度に管理栄養士の資格を有する教員が担当する「栄養教育学分野」を増設した。今後も学部教育としての管理栄養学科とのカリキュラムの整合性を図りつつ、社会と時代の要請に応えられるようにカリキュラムの充実・整備を検討していく。

生活環境学専攻では、持続性ある生活環境の問題点の抽出と、それらの新展開を創生できる専門家の育成を引き続き目指していく。また、現在学部カリキュラムの見直しを進めており、前年の計画にも記述したように大学院との整合性を図っている。また建築系では欧米がそうであるように建築専門教育の充実を目指すために6年一貫教育をも視野に入れたカリキュラムの整備の検討を行っている。

各専攻に共通のこととして、この4～5年間入学定員不充足の状態が続いているため、6年一貫教育、インターンシップを重視した教育をも含めた見直しを模索し、魅力ある大学院教育を目指し学内外からの学生の応募を増やすための方策を検討していく。なお選考方法に関しては多様な募集方法は維持していく。

<人間関係学研究科>

人間関係学研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は平成24年度までにおおむね整備された。しかしながら、平成25年度の認証評価実地調査において、新たに、探求型カリキュラムの導入、修士論文指

導計画書の活用、学位授与方針及び学位論文審査基準の明確化、大学院担当教員資格審査基準の明確化に関する指摘がなされたため、早急に検討し対応していく。

研究科においては、人間関係学部の教育目標、学位授与方針等について共通の認識に立ち、その上で、研究科としての教育方法を編成する必要がある。研究科では、高度専門的職業人の養成を掲げ、臨床心理士、地域や福祉の公共政策、企業の人事・研修等に関わることで、社会への貢献を目指してきた。こうした研究科としての基本的なあり方は維持しつつも、その時々社会や時代の要請に対して、より柔軟に対応できるようにすることが重要な課題と言える。

教育課程については、上記のように、人間関係学部との緊密な連携を保つ本研究科にとって、学部が2学科体制へ移行しており、現在の研究科の1専攻3領域の体制のあり方を見直すため、研究科に将来計画委員会を設置し、具体的に検討を始めている。

教育方法については、各領域の専門性を深めるとともに、人間関係というテーマに関しては、学際的研究の利用可能性を生かした不断の検証を必要とする。

この他、学部学生にとどまらず、社会人の志願者にとっても魅力ある研究科を目指して、広報や入試方法の検討を含めて、教育研究体制の充実に努める。

<現代マネジメント研究科>

本研究科は、平成26年4月に開設される。その設置目的は、『人間になろう』との本学園の教育理念に則り、学部教育で育んだ教養、知識、緻密な創造力とともにベーシックマネジメント能力を基礎とし、その上により高度な研究能力と位置づけるイノベーションマネジメント能力を育成することにより、既存のモノや仕組みに対して高度な知識を総合してまったく新しい価値を生み出すことのできる知的人材を養成する」ことである。

平成26年度は、5名の定員を充足することを目指し、入学した学生に履修モデル等に即して学修計画を立てさせる。次いで、7月には修士論文の構想を立てさせ、1年次生全員参加による合同発表会において発表させる。平成27年4月に、2年次の研究計画書を立てさせ、10月の修士論文中間合同発表会を行う。さらに、平成28年の1月から2月にかけて修士論文の提出、口頭試問を公開で行う。ここでは、学部教育と大学院教育とが整合的なカリキュラムになっているか、イノベーションマネジメント能力に必要な科目等その必要性などを検討し、さらに整備充実を図っていく。

この他、平成26年度より学部学生だけでなく、広く社会人が受験してくれるような魅力のある教育研究体制を構築する。

<教育学研究科>

本研究科は、平成26年4月に開設される。その設置目的は、『人間になろう』との本学園の教育理念に則り、高い知性と豊かな人間性を持つとともに、現在学校教育において求められている教員の資質、特に思考力・判断力・表現力等を育成する高い実践的指導力を持ち、知識・技能の絶えざる刷新のために、教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。そしてこの目的を具体化する目標として、教科教育の重視と長期実践教育科目の設置を挙げる。

平成26年度は、まずこの目的等の実現に向けて、研究科の体制を整備し、活動を軌道に乗せることを目指す。特に基礎となる学部と一体化し、教育・研究を有効に行う態勢を確立する。

具体的には、次の諸点が初年次の具体的な課題である。

1. 設置目標・趣旨が担当教員に周知され、それに沿う教育・研究が行われるよう十分なFD活動を行う。
2. 学生の意見を十分に聴取し、早期に研究態勢に入れるよう環境整備に努める。
3. 長期実践科目の実施校（特に併設校、附属小学校、附属幼稚園）との良好な関係を創出し、また名古屋市および愛知県教育委員会との関係を強化する。
4. 学部在学生・父兄・卒業生への説明会およびウェブサイトの充実を図り、学生定員の確保に努める。

4. FD活動

平成25年度のFD研修としては、4月に新任教員研修、7月に「科学研究費助成事業の獲得のための研修会」を実施、9月には「学生を授業に巻き込む方法」をテーマとしたカフェ形式のグループ研修、Glexa（e-ラーニングシステム）の授業での活用についての講習会を開催した。平成24年度に引き続き「授業改善のための授業参観週間」を7月と11月に実施した。平成25年度における授業アンケートについては、前期科目を対象とし、専任教員は原則講義科目を含んだ2科目、非常勤講師は1科目を実施し、結果の数値を含んだリフレクション・ペーパーを当該学部の学生に公開した。また、平成26年度の授業アンケート実施に向けた小委員会を開催し、実施方法や設問事項等の改善について検討を行った。その他、平成25年3月までに実施した「アクティブ・ラーニングについてのアンケート調査」、「授業の質向上のためのQ&A集」、「教育・学修環境及び学生の学修時間に関するアンケート調査」及び「授業中の私語に関するアンケート調査」の集計結果を1冊の合本にし、授業の質向上に役立つように4月の授業開始前に全教員に配付した。シラバスの充実に関しては、平成26年度に向けて、様式を変更し、オフィスアワー、育成する4つの能力（知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現）を明示し、さらに毎回の授業の予習に役立つ記載を充実すべく検討した。

平成26年度は、新任教員研修、テーマ別FD研修会、e-ラーニングシステム活用のための講習会、授業改善のための授業参観、学生による授業アンケート評価及び学生の行動調査などを継続し実施するとともに、「相山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に沿って、学生の授業アンケート評価結果の活用、授業改善のためのPDCAサイクルの確立、シラバス記載内容の適正性の第三者による確認など、さらなるシラバスの充実、学部FD活動と全学FD活動の連携体制の構築などを重点項目としてFD活動の充実を目指す。

平成26年度の学生による授業アンケート評価においては、前期後期ともにアンケートを実施することも視野に入れ、各授業の集計結果の学内への開示を進める。結果の活用については、評価の高い教員への顕彰や、評価の低い教員への改善要望など授業改善の制度的取り組みを行う。FD委員会活動（講演会、研修会、授業アンケート結果等）をどのように改善に結び付けるかの責任体制強化については、改善のプロセスを明確にするために、全学FD委員会に、①シラバスの充実、②授業改善、③教員の研修、の三つの小委員会を置き、それぞれの小委員会が責任を持ってPDCAサイクルを確立する。さらに、全学FD委員会は各小委員会の改善状況を確認する。これまで課題とされていた、全学FD委員会と学部FD委員会の連携強化については、学部FD委員会に対して、活動計画、活動報告、活動の検証、課題に対する次年度計画についての報告を求め、全学FD委員会が学部のPDCAサイクルのモニタリングを行う。

大学院におけるFD活動については、平成25年度に大学院FD委員会を3回開催し、学部と共同でe-ラーニングシステム活用のための講習会を実施したほか、平成25年度委員会活動、平成26年度予算並びに活動計画等について協議を行った。平成26年度には、新たに現代マネジメント研究科、教育学研究科が設置され4研究科体制となるため、各研究科に必要なFD活動のあり方について検討し、実施していく。

5. 学修支援

平成25年度に学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン「学部、学科、専攻等に対する課題」として、学部学科で育成する能力を定め、これに基づいてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの再点検を行った。また、この育成する能力を授業科目ごとに分類し、カリキュラムマップ、カリキュラムフローを作成し、体系化を行った。

平成26年度は、ディプロマ・ポリシーを具現化するためカリキュラムの見直し、教養教育科目の整理・統合及び体系の再構築について検討を行う。また、学生には、履修モデル、カリキュラムマップ等により、カリキュラムの体系を分かりやすく明示していく。

成績評価基準として導入したGPA制度の活用方法について検討を行い、学生の学習意欲がより高められるようにしていくとともに、履修規制単位数（CAP制度）についても検討を行い、履修単位の上限を50単位未満にすることで、4年間を通じてバランスの取れた履修ができるようにしていく。

入学前教育については、これまでは課題図書への提示などを行ってきたが、平成26年度入学生から入学へのモチベーションを維持・向上させることを主眼としたスクーリング形式の入学前教育を実施する。平成26年度は、入学前教育、初

年次教育の充実について検討を行い、基礎学力や学部学科で入学前や初年次に必要な知識・能力等の導入方法について開発や検討を行う。

在学生に対しては、日々の学修を振り返り、学修成果や評価結果を保存して、さらに学修効果を高めるツールとして学修ポートフォリオシステム（SUCCESS）がある。このシステムをさらに充実させることで、学生の自主的学修を高めるようにしていく。

6. キャンパス間双方向授業システムの活用

平成24年度に導入した「キャンパス間双方向授業システム」について、平成25年度は、「安全学（自然災害）」の授業を、星が丘キャンパスの文化情報学部メディア棟001教室と日進キャンパス5号棟306教室をインターネット回線で結んで実施した。物理的に離れたキャンパスであってもリアルタイムで授業を実施することができ、毎回20名程度の学生が日進キャンパスで受講した。また、資格に関する授業やガイダンスで同システムを利用することで、学生のキャンパス間移動の負担の軽減を図ることができ、教員もカメラの向こうの学生を考慮しながら授業を行うという意識を身につけることができた。「キャンパス間双方向授業システム」と同時期に導入した「オープンノート」についても、平成25年度はゼミの授業を中心に活用し、学生が筆記したものをリアルタイムで大画面に映して授業内で共有することで、アクティブ・ラーニングの授業を実施することができた。

平成26年度も、引き続き「キャンパス間双方向授業システム」を用いて「安全学（自然災害）」を実施するとともに、資格系の授業を中心に同システムを活用し、学生の利便の向上を図る。また、「オープンノート」も教員の利用の周知を図り、アクティブ・ラーニングを推進する。

Ⅲ. 学生生活支援

1. 奨学金制度

平成23年度からスタートした「椋山女学園大学同窓会奨学金」は、平成25年度も、従来どおり、3名に計90万円（一人当たり30万円）給付した。その一方、平成22年度にスタートし、平成24年度に2名分計60万円増額になった「椋山女学園同窓会奨学金」は、5名に計100万円の給付を行った。給付型の学内の奨学金として、平成25年度はさらに、「椋山女学園大学振興会海外留学補助金」が創設され、海外の協定校への派遣交換留学生には、7名に計70万円（一人当たり10万円）を、学部と海外の大学等の協定による研修留学生には、16名に計80万円（一人当たり5万円）給付し、海外留学する学生への経済的支援を行った。

平成26年度は、依然として続く不安定な経済状況下、経済的に困窮している学生への支援のために、「椋山女学園大学貸与奨学金」や「日本学生支援機構奨学金」の緊急・応急採用による学費支援を継続して行っていく。奨学金の採用件数も平成23年度は年間1,500件弱、平成24年度は1,900件弱、平成25年度は1,950件を超える数となり、奨学金業務も煩雑化している。そのため、平成26年度は、対応できる職員数を増やすことができるようジョブローテーション等で業務の習熟度を高めていく。

さらに、平成26年度も学内外の奨学金制度の利用についての個別相談や対応を継続的に行っていく。平成24年度に導入した、借入までの決裁が早く、未納となっている学納金を限度額とした、無担保で保護者が借入できる信販会社の学費サポートプランについて、平成25年度は、そうしたプランを利用する学生の保護者への金利面の負担軽減になるよう、従来の信販会社よりも金利の低い別の信販会社のサポートプランも採用し、運用を開始した。平成26年度は、貸与までの決裁に時間がかかる「椋山女学園大学貸与奨学金」の運用面の見直しや信販会社の学費サポートプランの案内時期のタイミングの見直しにより、経済的理由によって修学機会を失うことのないよう対応に努める。

こうした取り組みについては、「学生支援のためのガイドライン」に沿って、学修・生活指導教員や学生相談室などと連携を強化し、経済的支援体制の充実を図っていく。

2. 健康管理・メンタルヘルス

ここ数年メンタルヘルスの問題を抱える学生が増加し、休業期間中であっても相談件数は減らず、今まで以上の学生相談室体制の充実が必要になっている。平成25年度は、星が丘キャンパスにおける2箇所の学生相談室の統合ができなかったため、2箇所の学生相談室の開室時間を「10時～17時」と「11時～18時」とし、1時間ずらすことでキャンパス全体の開室時間の延長を行い、授業後の相談時間の充実を図った。平成26年度は、星が丘キャンパスの2箇所の相談室の統合に向けてさらに検討し、学生相談室内の講師間の連携、医務室との連携強化に努める。

また、平成25年度は、学生が学生相談室を身近に感じ、気軽に利用できるような方策として、毎年の恒例行事となった「ビーチボールバレー大会」などのイベントも開催し、学生相談カウンセラー等関係者と学生たちが交流した。こうした取り組みは、平成26年度以降も継続して実施していく。

平成26年度は、学生相談室を直接利用する勇気を持っていない学生、学生相談室に行っても面談者がいるために相談できるタイミングを失ってしまう学生、あるいはメンタル面以外に消費者問題やDV等での悩みを抱えている学生への対応として、全学生に配付している Student Handbook 等に外部の無料相談の案内を掲載するなど、学生が悩みを一人で抱え込まないような取り組みを検討していく。

ハラスメントの予防対策としては、平成25年度は学園と連携してアカデミックハラスメント防止についての研修会を開催したほか、新入生向けのリーフレット、全学生に向けては、ポスターやカードを作成し、学生に配付しハラスメントの防止対策に努めた。平成26年度も継続して、教職員向けの研修会の実施やニュースレターの発行（年2回）、学生向けのリーフレット、ポスター、カードを作成して配付し、ハラスメントのない大学を目指す。

3. 課外活動・学生生活支援

平成24年度に、大学公認団体としてのクラブ・同好会の定義を全学学生委員会で議論し、明文化した。それにより、クラブと同好会の活動期間、内容、クラブ室の貸与、活動費補助の配分について、従来よりも明確にしたことで、平成25年度は、公認団体の見直しを行うことができた。その結果、大学全体の公認団体は67団体となった。課外活動には大学全体として約27.4%（昨年度：約28.4%）の学生が参加しており、特に優秀な学生は、課外活動奨励奨励学生として表彰を行った。

平成25年度は、上記のクラブ・同好会の定義の明文化に伴い、平成24年度に策定した活動費補助の配分基準等のガイドラインを見直した。特にクラブについては、補助額のほぼ全額を補助対象にできるように、同好会に比べて優位性を持たせた。

平成26年度は、公認団体としての見直しを継続して行い、学生の活動実態に合わせ、実質的かつ経済的な支援を目指す。このことは、公認団体のメリットを所属学生が最大限に生かすことができ、学生自身の満足度の向上に努めることに根ざした活動支援として捉えている。

キャンパス・ライフの満足度向上にとって、学内の施設充実には欠かせないファクターであり、学生食堂もその一つである。平成24年度末から平成25年度にかけて、学生食堂の業務を委託する業者の契約更新にあたり、星が丘キャンパスの2箇所の学生食堂、喫茶室、スタンドカフェ、売店及び日進キャンパスの学生食堂、コンビニエンスストア（Yショップ）の委託業者の見直しを行い、学生食堂の3箇所の業者をコンペティションによって、選定した。これにより、平成25年9月からの後期の授業開始に合わせて、新しい委託業者の運営体制による学生食堂がスタートした。平成26年度は、学生食堂の満足度の向上を第一に考え、施設内のテーブル・椅子など備品類のリニューアルを継続的に進めていく予定である。

また、平成25年度も、従来から引き続いて、学生の健全な食生活環境の整備のため椋山女学園食育推進センターの監修のもと、山崎製パン株式会社の協力により女子大学らしいバランス弁当の開発、販売を行った。椋山女学園食育推進センターとの連携については、今後、学生食堂の業務委託業者とともに、学生の満足度の向上とともに食育の推進を目指し、学内の福利厚生施設の魅力向上に努める。

防災対策としては、平成23年度に作成した「災害（地震）対応マニュアル」を基に、平成24年度に引き続き平成25年度も、S*mapを使い、学生を対象に災害時を想定した安否確認テストを実施した。ただ、回答率が全体の約5%

(昨年度：約16.3%)に留まったため、安否確認テストの時期の再考、実施意義・目的の明確化を含め、年度内に再度実施することとした。平成26年度以降は、万一来に備えての対応のために、回答率の向上を図ることと並行して、危機管理という側面からS*mapの運用方法についても検討する。

学生寮は、富士見寮が平成25年4月に新規移転オープンした。全152室ある学生寮の平成25年10月現在の入居率は、短期利用(約10ヶ月間)の受入交換留学生3室を含め76室で、50%である。今後の課題は、入居率の向上のために門限時刻の見直しや短期利用についても検討していく。

4. 就職支援・キャリア支援

「就業力育成支援事業」は、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、キャリア教育特別委員会を中心に、「トータルライフデザイン教育の構築と推進」を取り組んできた。この事業の一環である「人材バンク」の登録者が181名(平成25年10月末日現在)で、教育課程内外での活用が定着してきた。平成26年度においても引き続き積極的な活用を推進する。

低学年(1・2次生)向けのキャリア形成支援の推進については、「スタートダッシュガイダンス」を実施しており、4年次生早期不定者によるパネルディスカッションを導入し、学生が「自分自身の将来像」として具体的にイメージできる内容とし、より多くの学生が参加できるよう複数回開催した。また、「ゼミ訪問による就職ガイダンス」を実施した。キャリアサポート職員が各学部・学科のゼミを訪問することで、学生との距離も近く、少人数でもあるため、学生の理解・意欲を向上できる。平成26年度も引き続き、「ゼミ訪問による就職ガイダンス」を可能な限り実施していく。併せて、e-learningによる「一般常識力向上のための筆記対策プログラム」を引き続き提供した。平成25年度においては、3年次生は前期から開始し、2年次生については後期から3年次生前期までに終了するプログラムとし、そのまま就職活動に至る良い流れを構築した。定期的に実施する集中講義との相乗効果により、理解度、達成度が確認できるため、学生のモチベーション向上につなげていく。平成26年度は、2年次生を対象に実施していく。

3年次生対象の就職活動支援については、「一般常識力向上のための筆記対策プログラム」に加え、「就職ガイダンス及び各種セミナー」を実施している。「就職活動の基本にかかわるコアガイダンス」と「補完的な内容のガイダンス及びセミナー」の実施状況、方法、内容を精査し、実施回数・内容等の充実を行い、企業における選考内容を考慮し、「面接対策(グループディスカッション対策セミナー、グループ面接対策セミナー)」、「エントリーシートの書き方セミナー」などの就職対策講座を実施した。平成26年度においても引き続き上記の就職活動支援の強化に取り組む。また、「就職に向けた支援行事」としては、「業界研究セミナー」を平成24年度から実施しており、日本経団連倫理憲章に抵触しない範囲で、業界の説明を聴く機会を設けた。平成26年度も実施時期・内容などを精査し改善を図る。「人間になろうOG就職交流会」は、企業等で活躍するOGを迎え、仕事内容、働くことの意義、社会人の心構え、自身の就職活動等について話を聴く機会を設けることで、就職活動への意識の向上に繋がった。一方、例年開催している「学内企業説明会(2月)」は、本学生の採用意欲のある企業を増やし実施する。平成26年度においては、日本経団連倫理憲章の変更(3月から説明会開始)により、2月開催は困難な状況となっている。

4年次生対象の就職活動支援については、大手企業だけでなく、中堅・中小企業にも目を向け就職活動を進める支援策として、平成24年度に引き続き平成25年度も「中小企業家同友会と連携した学内企業説明会」を2回(7月、10月)開催した。また、「4年次生未不定者向けフォローアップガイダンス」を数回にわたり実施し、求人情報の提供なども併せて、就職活動の振り返りと対応策などについて説明し、未不定者のフォローを行っている。さらに「愛知新卒応援ハローワークとの連携」として、担当者による出張相談を行った。4年次生への支援については平成26年度も継続する。

インターンシップについては、希望する学生が増加傾向にあるため、受入先の企業等の新規開拓が必要となっている。平成25年度におけるインターンシップ事前・事後指導では、インターンシップを就職活動につなげるよう外部講師(人材バンク登録者)による講演会を開催した。なお平成25年度では、事前・事後指導の回数を増やした。また総括として、インターンシップ体験報告会を開催し、受入先企業等を招き体験報告を行った。平成26年度は、引き続き受入先企業の開拓、事前・事後指導内での外部講師による講演会の充実を図る。

5. 学修・生活指導教員制度の充実

学修や家庭環境、メンタルヘルスなど様々な問題を抱えている学生に対して学修・生活指導教員が相談や支援を行っている。平成25年度に全学学生委員と全学教務委員による合同委員会を開催し、学修・生活指導教員制度の見直しを行い、指導教員の役割を明確にした。平成26年度からは、全学学生委員会と全学教務委員会による合同委員会を定例化して開催し、よりきめ細かな学生支援体制を整備する。また、学生が学修・生活指導教員と相談しやすいようにするためオフィス・アワーをシラバスやS*mapに記載するほか、授業の出欠状況や成績・単位取得状況及び学納金納付状況により支援が必要と思われる学生に対して早期から助言・指導を行い中途退学者や除籍者を減らして行くように努め、学生の危機管理を含め全学的に取り組んでいく。

IV. 研究事業

1. 研究支援（研究費・研究環境制度の整備・充実）

研究支援については、個人研究費及び学園研究費の配当、外部研究資金の獲得がある。また、平成25年度からは、各学部に配当されていた学園研究費Cを大学全体の予算として、大学活性化整備事業という名のもと、まさに大学の活性化を目的として優れた研究または教育に対して学長裁定のもと予算配当を行った。

学園研究費の配当については、個人研究ばかりではなく学部内及び学部を超えた共同研究に対しても行っている。外部研究資金（科学研究費助成事業、その他の学外研究助成金、受託研究費等）の獲得は、単なる学園財政上の問題を超越して、その採択自体が研究の社会的評価を伴っている。平成25年度は、科学研究費助成事業（平成26年度新規分）への応募件数が、51件（昨年度62件）に減少した。

平成26年度は、学園研究費については、引き続き学部を超えた学際的な共同研究を奨励していく。さらに学長のリーダーシップの下、FD委員会と連携し、研究助成の採択向上を目指して、科学研究費助成事業の説明会を実施するほか、教職員向けホームページや教員業績データベースを活用して、外部の研究資金の獲得を行い、併せて研究支援体制を強化していく。

2. 研究成果の公表（研究活動の点検・評価を含む）

大学の情報開示において、本学の教員やその研究成果に関する情報の開示の重要性が高まっていることから、平成25年度は本学ホームページを利用し、「教員研究情報データ一覧」の運用について検討を行い、閲覧者の利便性の向上及び教員が効率的に自身の情報を更新することができる仕組みを構築し、情報開示の充実を図った。平成26年度も同様に情報開示を行う。

平成25年度に引き続き、『椛山女学園大学研究論集』及び各学部の紀要を発刊するとともに、「学術機関リポジトリ」等も併せて利用し、各種研究成果の公表の充実を図る。

V. 国際交流

1. 国際交流

平成21年度から続けている上海師範大学との交換講演について、第5回目を数える平成25年度は、本学から国際交流センター長が上海師範大学にて交換講演を行った。また、タスマニア大学との学生交換交流15周年を記念し、タスマニア大学の国際交流関係者を招聘し、講演会、交流会を行った。この交流会には、タスマニア大学への派遣交換留学生OG、およびタスマニア大学からの受入交換留学生OGなどが参加すると同時に、その交流会の一部として両大学で衛星中継による交流も行った。この事業は、タスマニア大学への訪問交流事業に代わるものとして実施した。

新規協定校としては、平成25年度に協議されていたニューヨーク市立大学リーマン校と協定を締結し、平成26年度より学生交換交流を開始する。また、新たな協定校として韓国の慶熙大学校及び培材大学校との協議に入り、平成26年度からの学生交換交流の開始を目指している。

交換留学生の安定的な受け入れを実行するために、例年実施している上海師範大学への訪問を平成25年度も同様に
行い、タスマニア大学に対しては、15周年記念事業を実施することで学生へのPR活動を行った。

平成26年度は、国際交流センターを異文化理解のための空間として充実させるために、本学学生と留学生の集いを
定期的で開催する予定である。平成24年度から2回発行している『国際交流センター報』を平成25年度も同様に
発行した。平成26年度に向けては、『国際交流センター報』のWeb化を行い、国内外への広報活動を展開する。

2. 留学生支援

平成25年度から開放した「国際交流科目」を国際コミュニケーション学部の私費外国人留学生が受講したが、平成
26年度は、私費外国人留学生、受入交換留学生が日本理解を深めることができるように「国際交流科目」を拡大し、
日本社会のさまざまな側面に関連した科目を英語で開講する方向で協議している。また、外国人教員による外国語授業
やコミュニケーション科目も私費外国人留学生、受入交換留学生にも開放していく。

受入交換留学生への支援事業の一環として、上海師範大学からの交換留学生は平成25年度もインターンシップに全
員参加し、大学の授業では得られない日本の企業での社会体験を学んだが、平成26年度も引き続き実施する。受入交
換留学生はまた、さまざまな日本文化体験学習に参加して、学外でも日本の伝統、文化に触れる機会を与えられてい
るが、平成26年度も同様の日本文化体験学習の機会を提供する。さらに、地域社会との文化交流連携でホームビジット
を実施しているが、平成26年度も実施し、受入交換留学生に日本の家族生活を体験する機会を提供する。

受入交換留学生と本学学生との交流を通して、受入交換留学生により充実した学園生活を送ることができるように、
学内の公認団体「語学ボランティア研究会」や「SAIC (Sugiyama Association of Inter-cultural Communication)」と
の定期的な交流を行っており、平成26年度も継続する。また、学生の中からボランティアでスタディ・メイトを募集
し、受入交換留学生の学習、生活面での支援を行ってきているが、平成26年度も同様に継続していく。

平成25年度に新たな留学制度として「認定留学制度」が設置され、平成26年度からは、在籍しながら海外の大学
に留学し、留学先の大学で取得した単位が本学の卒業単位として認定され、学生は4年間で卒業できるようになる。平
成25年度までは、一定の人数の学生が休学のため留学をし、4年を越えて卒業することが一般的であったが、この制
度によりその問題が解決される。

海外に留学する学生への財政支援として、平成25年度から大学振興会による留学補助金制度が始まった。平成26
年度も継続して実施される予定である。また、「認定留学制度」の設置に伴い、平成26年度には「大学活性化事業」の
一環として新しいタイプの奨学金制度の設置について検討に入る。

さらに、学生の留学、異文化理解を促進するために国際交流センター主催の様々な支援プログラムを実施している。
平成25年度に実施した「留学説明会」「留学準備講座」(IELTS受験対策)、「留学支援セミナー」、「危機管理セミナー」
を平成26年度も継続し、グローバル化社会に必要とされる異文化理解を深める機会を提供する。

VI. 学術情報

1. 図書館

平成25年度は、大学改革アクションプランのもとラーニング・コモンズ設置を緊急重要課題に掲げ、同時に懸案の
書架狭隘化解消の課題に取り組んだ。ラーニング・コモンズについては第一期工事として図書館1階西側半分、第二期工
事として1階東側部分と2階、3階、地下一階の付随する整備を完了した。ラーニング・コモンズ内には、移動可能な
机や椅子などの配置、プロジェクターやタブレット端末30台の設置など学生が主体的・能動的に学修できる環境を整
備した。平成26年度は、ラーニング・コモンズを中心に、従来のガイダンスやサービスの発展プログラムとして、学
修支援のための以下の5つのプログラムを実施する。

① 図書館を学生生活の一部に位置づけるための「ガイダンス」、②新たに創設されたiサークルという学修環境とそ
こでの学修活動および方法についての「ツアー」、③レポート作成プロセスに沿って、テーマ設定からアウトラインの構
成までの学修プロセスの確認と情報源の選択および活用について学び、主体的・能動的な学びの組み立て方を学修する

「レポート作成支援プログラム」、④キャリアサポート課の就活プログラムと連動し、就職活動に必要な情報源の選択と情報収集活動を体験する「就活支援プログラム」、⑤卒論作成プロセスに沿って、情報源の選択及び活用について学び、研究活動・探求的な学修活動に必要な知識の獲得と活用を支援する「卒論支援プログラム」を実施する。

書架狭隘化の課題については、廃棄規準の見直し検討等をすすめ、平成26年度中に解消のためのシステム化を行う。

学術機関リポジトリについては、平成23年11月の公開以降、平成25年5月には大学ホームページ上で本学機関リポジトリへのアクセス統計やダウンロード数、各国からのアクセス数等を閲覧できるようにした。平成26年度は、博士論文の情報公開、各学部の紀要、各種報告書等、コンテンツの幅をさらに広げて情報公開に努めていく。

一般女性への図書館開放については、平成23年度68名、平成24年度155名、平成25年度136名と推移している。平成26年度はネット上等での広報活動を充実させて一般女性だけでなく女子高校生、卒業生等への更なる利用者の増加に努める。図書館間の地域連携については、名古屋市図書館及び日進市立図書館との連携に基づく相互利用が順調に増加しているが、平成26年度には各図書館への広報活動等をさらに充実させる。

平成26年度における学生ライブラリー・サポーター制度、選書ツアー、DB活用講座を含めた図書館ガイダンス、ビブリオバトルの実施については、ラーニング・コモンズを積極的に活用することで、さらなる利用者の増大を図る。

2. 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開、及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。

情報リテラシーの共通化については、情報リテラシー1科目を平成21年度より必修化し全学的に実施するとともに、入学者のレベルに配慮した授業の展開のためTS (Teaching Staff) の配備を強化した。平成22年度はチューター (本学学部学生による支援) を試行し、平成23年度は全学に拡大した。また、このチューターを情報SA (情報スチューデントアシスタント) と定め、その要項も整備された。平成25年度は、TSとSAの効果的配備を図り、実施した。結果、SAもTSと同等に有効であることが確認できた。平成26年度は、SAの本格的活用を目指す。

自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の自主環境の整備について、平成20年度の試行的配備に始まり、平成22年度には全学部にも拡充し、ITパスポート試験の自主学習ソフトを導入するなど、学生のさらなるスキルアップ向上を図ってきた。平成25年度は全学部にも導入しているMOS試験のスペシャリスト (一般) プログラムを一部教室についてエキスパート (上級) にバージョンアップし、上位資格を目指す学生にも対応できるように拡充した。平成26年度は、バージョンアップ教室を拡充し、学生の情報リテラシー力の向上に寄与する。

情報系資格取得のためのITパスポート試験対策講座については、平成16年度より実施している旧試験 (初級システムアドミニストレータ試験) 対策講座の名称を変更して平成21年度より継続実施している。平成24年度は、試験対策用の自主学習ソフトをMMS1、日進MMS、メディア棟学生ホールに各10台導入した。平成25年度は、学生のやる気が持続するよう短期集中講座を実施し、合格率の向上を図った。平成26年度は、自主学習ソフトの更新を行い、資格取得へのサポート体制を強化する。

平成20年度から開始したマイクロソフト認定のMCP試験対策講座は、必要に応じて対象とする試験科目の見直し (Windows XP → Windows 7) を行い、サポート体制を強化して実施してきた。平成25年度も引き続き対策講座の募集を行ったが、受講希望人数が最小催行人数に満たなかったため、開講を中止した。平成26年度は、MCP試験対策講座を中止し、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を試行的に行う。

VII. 社会貢献・連携事業

1. 大学間・地域間連携

平成24年度に締結した日進市との包括協定により、平成25年度は日進キャンパスに位置する人間関係学部及び人間関係学研究所を中心に、双方の「まちづくり、教育、文化振興など、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応及び地域交流の活性化に寄与するため」に幅広い分野で連携協力を努めてきた。平成25年8月には本学を含め日進市

と包括協定を締結した大学が一同に会しての担当者連絡会議が開催された。

平成26年度は、日進市長と協定を締結している大学長との懇談会及び協定を締結している大学を会場としたリレーシンポジウムについて協議していくとともに、従来から実施している名古屋市千種図書館、日進市図書館との相互利用についても引き続き実施していく。

人間関係学部では、さらに、現在行なわれている日進市市民に対する人間関係学部教員による連携講座をはじめとして、平成25年6月に学部独自に「地域連携ユニット」を立ち上げ、新たに「平成25年度地域福祉関係計画策定及び地域福祉フォーラム開催に係る支援業務委託」を締結した。今後、人間関係学部キャンパス西側の障害者福祉センターや竹の山小学校・日進北中学校を学生研修の場として連携を進める。

また、近接する中日青葉学園とは日進グラウンドの使用について、大学の施設開放の一環として無償貸与契約を行っている。平成26年度においても契約を延長予定である。この学園は、児童養護施設として中日新聞社会福祉事業団が設置しており、教育職員免許や社会福祉資格受験資格に関して本学学生の実習受入れのほか、臨床心理相談等を請け負っており、今後も維持したいと考えている。

大学全体としては、地域の課題と本学の機能とのマッチングを図るための「対話」の機会を増やすとともに、「大学マネジメント戦略委員会」を中心に、本学と地域との連携が全学的、実質的に機能するための体制の整備を進める。

さらに、同窓会との連携事業として、ネットワークを一層強め、同窓会活動を支援するとともに、互恵的な文化の醸成を促進することとする。また、学生の父母等の連携についても、大学振興会と協力した教育活動の充実、学生支援を展開していく。

2. 生涯学習（公開講座・連携講座の実施等）

本学の教育・研究活動への理解を促すとともに、それを地域社会に還元すべく、キャリアアップや教養の涵養を目的とした生涯学習の場を提供する。椋山オープンカレッジにおいては、複雑な現代社会における受講生の多様なニーズに対応するため、平成26年度より「卒業生や子育て中世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、よりゆたかな暮らしについて考える」の3つの視点から、開講講座の充実を図る。講座は、可能な限り本学教員が中心となって開講し、地域の方々と大学とが共に考えていける場となるよう、順次新しい講座を計画していく。

また、在学生の資格取得支援のため、秘書検定やTOEIC、販売士、マナー・プロトコール等の試験については、例年に引き続き学内を会場として申請し、団体受験を実施する。

行政との連携では、行政施設や学内施設を利用して名古屋市生涯学習センター、千種生涯学習センター、日進市との連携講座等を継続実施する。

このほか、公共団体への講師派遣は年々増加傾向にあり、これも引き続き協力していく。

3. 臨床心理相談室

臨床心理相談室の相談件数は、平成19年度以降は年間2,000件を超え、平成23年度からは2,500件を超えるようになり、平成24年度は述べ2,616件であった。この傾向は、平成25年度以降も続くと考えている。大学が所在する日進市とは、教育委員会との連携による日進市内の小中学校への臨床心理学的観点からの巡回指導業務や地域の住民を対象とした発達障害に関する保護者相談会の開催を継続実施している。平成25年度の「発達障害に関する保護者相談会」は相談申し込みが20件と倍増し、二日間開催となった。

また、平成26年度は、平成24年度に設置された日進市障害者支援センターとの連携に向けて検討する。

東日本大震災に係る被災者等への心理相談への対応については、現在も継続して無料相談の窓口を開いており、平成26年度も継続する。

臨床心理相談室は、地域や社会に開放された施設であるが、大学院生の研修施設でもある。ここでの教育・訓練はカンファランスとスーパーヴィジョンを中心としているが、これらを補完するものとして、また地域住民への相談室の広報及び大学における『臨床の知』の還元も含めて毎年特別講演会を開催している。参加者からの要望の方も強いので次年度も開催を継続していく。

その他にも、平成15年度から断続的に実施している教育関係者やスクールカウンセラーを対象とした研修講座の開催等、臨床相談室が持っている知財を広く社会に向けて還元させる試みを行っていく。

VIII. 学生募集・入試改革

1. 学生募集

入学広報については、入試課と企画広報部との連携強化は必須事項であり、お互いに情報を共有しながら、募集活動および広報活動の強化を図っていく。

具体的内容としては、平成25年度より実施している併設校での相談会の充実を図り、併設校との連携強化や、オープンキャンパス等の入試相談会において、在学生を活用して、相談者が学生生活についてより具体的なイメージが描いてもらえるような機会を設ける等、内容の充実を図る。オープンキャンパスや、入試相談会だけでなく、出張講義等においても教職員の協力を仰ぎ、大学全体で、より積極的な学生募集を展開していく。また、他の女子大学との連携を強化し、女子大学への志願者の増加を図るような企画・広報を、広報課と連携して行っていく。

高校教員説明会においては、アドミッション・ポリシーを説明し、学生募集要項とホームページ上にも記載して、アドミッション・ポリシーを反映した選抜方式の徹底を継続して図っていく。

平成26年度より4研究科となる大学院の広報については、大学院委員会のもと、各研究科、さらに広報課と連携して、大学院の学生募集活動および広報活動を展開していく。

平成25年度より開始した入学前教育については、総務課、教務課と連携のうえ、各学部での実施の支援をしていく。

2. 入試改革

常に本学志願者の増加を目的とし、本学のアドミッション・ポリシーに合った質の良い学生の安定的な確保に努めている。中・長期的展望のもとに入試制度の改革を進めてきているが、平成26年度においては、一般入試Bにおいて、受験生に対して、受験の機会を増やすために、従来の併願制度を再検討し、新たな制度を確立していく。

また、5年後と言われている大学入試センター試験の変革に対して、現在の実施制度を見直すと共に、新たな入試の方向を検討していかなければならない。

中長期の戦略上の検討としては、他部署と連携しながら、留学生の受け入れ体制の検討を開始する。

IX. 管理運営

1. 管理運営体制

平成25年度は、大学教育の質的転換を図るために設置した「学士課程教育の質的転換を図る検討委員会」で策定した「椋山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に基づき「大学マネジメント戦略委員会」を7月に設置するなど、教学マネジメントの確立を図ってきた。

平成26年度は、引き続き同委員会において学長のリーダーシップを発揮するために必要な学長サポート体制の強化、学部長の役割・責任を明確にする等、大学のマネジメントに必要な事項について企画、立案、審議をしていく。

また、中央教育審議会大学分科会の組織運営部会において、学長のリーダーシップの確立、学内組織の運営・連携体の整備について重点的に議論がなされており、大きな国の方針が示されることが予想されるため、その方針に対しても同委員会において迅速かつ的確に対応する。

2. 自己点検・評価

本学では、自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えてきた。平成25年度は、2回目となる大学基準協会の認証評価を受ける年度であった。書面評価と実地調査が行われ、書面評価は4月に提出した「点検・評価報告書」「大学基礎データ」とそれを裏付ける根拠資料をもとに行われ、実地調査は書面評価を踏まえて10月16日及び17日に実施された。

平成26年度は、この認証評価の結果を真摯に捉え、検証に基づく積極的な改善・改革を行い、大学の内部質保証システムを充実させ、より良い大学を作っていく。

4 梶山女学園高等学校・中学校に関する事項

I. 平成26年度の基本方針

幼稚園から7学部9研究科を擁する梶山女学園大学・大学院までの女子総合学園の中学・高等学校としての位置付けを明確にし、「人間になろう」の教育理念に魅かれて入学する生徒・保護者の期待に応えるための教育を推進する。

- ① 学力向上を目指し、授業日数を昨年度より増やし、教育効果を検証する。
- ② 新カリキュラムにおける各科目の更なる充実をめざす。
- ③ 生徒が主体的に参加できる行事の企画・運営を行う。
- ④ 生徒が健全な学校生活を送るため、基本的な生活規律の確立を目指し日常的な指導を徹底する。
- ⑤ 生徒の自主性の育成を図るため、生徒会活動の指導を充実させる。
- ⑥ 学年に応じた生徒の進路意識を啓発し、生徒の要望に応じた進路指導を行う。また、併設大学のキャリア教育特別委員会とも連携しながらキャリア教育の在り方について検討する。
- ⑦ 中・高生の心身の発達に留意し、梶山女学園食育推進センターと連携し食育教育を実践する。
- ⑧ 梶山女学園エコ対策推進委員会と連携し、中学・高等学校で実施可能なエコ対策教育を実践する。
- ⑨ 梶山女学園大学国際交流センターと連携し、中学校・高等学校の豊かな国際交流プログラムを企画し実施する。
- ⑩ 年々増加しつつある心の悩みを抱える生徒の実態把握と指導の充実を図る。
- ⑪ いじめ防止対策に係る規程の周知徹底を図る。
- ⑫ 部活動の活性化を図る。
- ⑬ 図書館を利用した梶山独自の多角的な学習活動の充実を図る。
- ⑭ 総合学園としての展望を持った生徒募集政策を策定する。
- ⑮ 学校の危機管理、防災計画を確立し、生徒・教職員への徹底を図る。

II. 教育活動

1. 生徒の自律的な学習習慣の確立と基礎学力の向上

- (1) 生徒が主体となる「調べ、まとめて、発表する」授業形態を工夫する。
- (2) 小テスト、補習等をこまめに実施し、家庭学習につながる課題を工夫する。
- (3) 学力実態分析を基に、生徒個々人の学習意欲を喚起する指導を推進する。
- (4) 望ましい学習態度、学習習慣の育成と定着を図る。

2. 新カリキュラム完全実施における環境整備とシラバスの作成

- (1) 新カリキュラム実施に伴い、各科目の更なる充実を図る。
- (2) 平成25年度の各教科指導の反省に基づき、より効果的なシラバスを作成する。

3. 教員の指導力の向上

教科会での研修報告や公開授業、職員研修会等を通して、教師としての指導力の向上を図る。

4. 「人間になろう」の教育理念の下に行う特色ある教育

- (1) 総合学習では「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、調べ学習、実体験、まとめの発表等の学習を通して、「人間になろう」を追究する。

- (2) 修学旅行・校外学習等の行事に際しては、事前研究を行い、現地での講話・体験等を重視する。また、事後報告、レポート作成等本校独自の学習活動として位置付ける。
- (3) 実施時期、実施内容を見直しながら芸術鑑賞を設け、情操の育成の機会とする。
- (4) 国際理解を深める教育の一環として、新たにオーストラリアにおける姉妹校提携を目指す。25年度実施したイギリス・ケンブリッジへの語学研修の改善を図り、またアジア圏については、中国・南京曉庄学院との交流の在り方を継続的に考えるとともに、台湾の学校との交流の具体化を目指す。
- (5) 図書館を利用した探究的な学習や読書活動を推進する。

Ⅲ. 生徒指導

1. 生徒の自主性の育成

- (1) 生徒の自主性を高める場として、ホームルーム活動及び部活動を位置付ける。
- (2) 生徒会活動の充実や発展を推進する。
- (3) 部活動の充実・活性化を推進する。

2. 生活規律の確立

- (1) 身だしなみ・マナー・遅刻者指導等、基本的な生活規律を確立する。
- (2) 変貌しつつある問題行動への対応と防止を図る。
- (3) カウンセラー・家庭・関係機関等との連携を図る。
- (4) エコを意識した生徒の自主的な活動を推進する。

Ⅳ. 進路指導

1. 生徒進路決定のサポート

高校では、年次指導計画に従って、進路意識の早期啓発から具体的な志望校・学部・学科選びまで、個々の生徒の進路決定に際し、きめ細かい指導（適性検査、校内模試等）を行う。また、併設大学のキャリア教育特別委員会と連携し、中学生・高校生の進路意識の早期啓発のための具体策を検討する。

2. 併設大学進学者に対する進学指導

- (1) 高校2年次では、1学期に大学・各学部教員による学部説明会を実施し、3学期末に大学での模擬授業を体験することで、より明確な学部選択ができるよう指導する。なお、高校2年次での併設大学との高・大連携行事については、その内容の見直しも含めて高・大連絡協議会にて検討する。
- (2) 高校3年次では、学部説明会及び卒業生との懇談会を設定し、進路決定を指導する。

3. 他大学進学者に対する進学指導

他大学への進学希望者に対しては、他大学へ進学した卒業生との懇談会の設定をはじめ、外部進路情報の提供を綿密に行い、学力補充のための講座や補習を実施する。

4. 中学校における進路指導

併設の高等学校進学及びそれ以外の進路を希望する生徒に対して、適切な指導を行う。また、併設大学のキャリア教育特別委員会と連携し、生徒のキャリア意識を発掘するための方策も検討する。

Ⅴ. 安全管理

1. 生徒の安全を確保するための交通安全指導と犯罪防止活動等の実施

- (1) 交通安全・痴漢防止対策等における警察署との連携、生徒への広報活動を推進する。

- (2) 外部者による危険を想定した危機管理マニュアルの周知、防犯訓練の実施、防犯設備・グッズの整備を図る。
- (3) インターネット犯罪に巻き込まれないようその危険性を周知徹底し、適切に指導する。

2. 学校防災計画の充実と実施

- (1) 避難訓練を実施し、災害発生時の緊急対応体制を確認し、生徒・教職員への周知徹底を図る。
- (2) 保護者との連携を図り、災害発生時の帰宅方法や連絡方法等の周知を図る。

VI. 保健管理

1. 学校保健計画の作成と速やかな実施

- (1) 定期健康診断を実施する。
- (2) 環境測定を実施する。

2. カウンセリング等の教育相談体制の整備・充実

- (1) 心身に悩みを持つ生徒の実態を把握し、関連部署で協議をしながら指導に当たる。
- (2) カウンセラーや併設大学院人間関係学研究科の学生との連携を図り、指導を充実させる。

VII. 職員研修

1. 教育力向上のための研修実施

- (1) 全教員参加の研修会を年2回実施する。
- (2) 校外の各種研修会への参加を推進する。(全国私学研究集会、中部私学研究集会、私学協会経験者研修会等)
- (3) 研修補助費等を活用し、教職員の研修を支援する。
- (4) 新任教職員への研修を実施する。

VIII. 保護者・地域住民等との連携・協力活動

1. PTA活動等への協力を通じた保護者との連携

- (1) PTA定例総会を実施する。
- (2) 各学年における保護者会、学級懇談会を実施する。
- (3) PTA研修会、学年企画等を実施する。
- (4) メール配信システムを利用し保護者との連絡を密にする。

2. 地域住民との連携・協力活動

- (1) 登下校時の通学路や地下鉄のホーム等でのマナー指導を徹底する。
- (2) 学校行事に際して地域住民に理解と協力を依頼する。
- (3) 覚王山地域を知るための総合学習を実施する。
- (4) 全校生徒による地域清掃活動を実施する。

IX. 施設・設備

1. 特別教室の有効活用

- (1) コンピュータ室を定期的に開放する。
- (2) 特別教室を整備し、有効に利用する。

2. 視聴覚機器の有効活用

- (1) 普通教室のプロジェクターをいつでも使用可能な状態に保つ。

(2) 視聴覚機器を適切に利用可能な状態にする。

3. 各種施設の有効活用

図書館・グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動や部活動の活性化に役立てる。

4. 各種処理ソフトウェアの充実

新たな成績処理システムの構築のための検討を行う。

X. 生徒募集計画

1. 本校の魅力の広報・発信

学園広報課と連携を密にして、学校案内パンフレットやホームページ等の充実を図り、より効果的な広報活動を行う。

2. 総合学園としての展望を持った生徒募集政策の策定

学園を取り巻く情勢を様々な機会を利用して情報入手・分析し、入試政策に活かす。また、過去の入試結果の分析、入学生の追跡調査を行い、募集計画を立てる。

3. 各種企画の充実

オープンスクール・学校説明会・入試体験（中学校）・入試説明会（高等学校）の充実を図る。

XI. 図書館活動

1. 学習・情報センターとしての学習活動の支援

- (1) 新入生を対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施する。
- (2) 調べ学習の授業や総合学習「人間になろう」における図書館の利用を促進する。
- (3) 身近な図書館としてレファレンスサービス等の図書館利用を促進する。

2. 読書センターとしての読書活動の支援

- (1) 読書ノート・図書館利用ガイドを発行する。
- (2) 魅力的な選書と配架の充実に努め、生徒の読書活動を推進する。また、図書更新の方針を立てて適宜実施する。
- (3) ホームルーム読書会に向けて集団読書テキストを選定する。
- (4) 相中・相高100冊により読書活動を推進する。

3. 外部への積極的な広報活動

相山女学園高・中図書館ホームページによる蔵書検索を可能とし、生徒・保護者への貸出を促進する。

5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項

I. 平成26年度の基本方針

本学園教育理念「人間になろう」を教育の根幹におき、小学校校訓「強く、明るく、美しく」の具現を目指した教育の推進と共生と未来志向の視点のもとに学校改革及び改善を図る。

学校改革の目標は、「地球時代の“人間になろう”を目指した学校づくり」であり、学級・学校をひらき、ユネスコスクールの加盟登録が認定されたことに伴って、地域や世界とつながる学校として、確固たる地位を創り出す。

本校独自のプロジェクト「宇宙船地球号プロジェクト」としてのテーマは「水と生活」であり、このテーマを中心に、全学年での学びのカリキュラムを創り、ホールスクールアプローチの具体化をめざす。

新校舎での2年目に当たり、創設時の先進性をこの21世紀の地球時代に反映すべく「梶小ルネサンス」として、学校、PTA、学園と連携して、学校づくりをより推進するとともに、新校舎を活かした教育を展開する。

音楽・算数・情報教育・環境教育・国際理解教育・命と食育・アート交流・ふれあい実習等を中心に、大学や梶山人間学研究センター、梶山女学園食育推進センターと小学校との連携を強化し、これらのプログラムも、小学校のホールスクールアプローチの一環として位置付け、協働的で生成的な学園連携を図る。また、山添キャンパスの幼稚園や中学校・高等学校と交流・連携を強化し、一貫教育を推進する。

II. 教育活動

1. 教育目的

梶山女学園大学附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」の下、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的な教育を施すことを目的とする。

2. 教育方針

- (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院まで備えた当地方唯一の女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、教育の一層の充実を目指す。
- (2) 地球時代の「人間になろう」を目指した学校づくりを推進する。
共生と未来志向という地球時代の視点の下、「ひらく・つなぐ・つむぐ」をキーワードに、E S D (Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育) を基盤に据えながら、ホールスクールアプローチを通して、学校改革を推進する。
- (3) 本校の伝統に基づきながらも、学級・学校をひらき、未来を目指し、地域や世界とつながるユネスコスクールとして、E S D (持続可能な開発のための教育) を推進し、確固たる地位を創り出す。そのために、本校独自のプロジェクトの共通テーマ「水と生活」を中心に、全学年での学びのカリキュラムを創り、ホールスクールアプローチの具体化をめざす。また、11月のE S Dユネスコ世界会議に合わせて公開研究会を開催し、本校の研究の成果を報告する。さらに、愛知県や名古屋市のE S Dに関連する行事に積極的に協力をしていく。
- (4) 小学校校訓「強く、明るく、美しく」を地球時代の「人間になろう」の観点から具体化し、一人ひとりの個性の尊重とその個性をより光り輝かせ、共に生きる共生の視点から、知・徳・体の調和のとれた共創・共生の心を育む。
 - ①「強く 共に生きる」
自らの心や身体を鍛え、命と自然を尊び、他者と協働しながら、共にたくましく生き抜く力を培う。
 - ②「明るく 共に学びあう」
深く考え自ら学ぶ態度と基礎基本の学力・活用力を養い、明るく知性に満ちた個性の伸張とともに学び合う場

を作り出す共創・共生の心を育む。

③「美しく 共に響きあう」

礼節を重んじ、豊かな情操や芸術性と国際性を養い、思いやりと品位ある生活態度を養う。

- (5) 共に生きる学級・学年プロジェクト活動、共に学び合う学びのコミュニティ、共に響き合う学校空間を創出する。
- (6) 1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導も取り入れ、個々の児童を大切に、行き届いたきめ細かな指導に努める。
- (7) 英語を毎日少人数で実施し、地球言語としての英語のコミュニケーション力を育成する。同時に、国際性あふれる資質と態度の形成を図る。
- (8) 女子のみの利点を活かし、思いやりと品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童を育成する。そのために、文部科学省が推進するE S D（持続可能な開発のための教育）や名古屋フィルハーモニー交響楽団との連携などによる市民性教育を追求する。
- (9) 一部専科制を取り入れ、専門性を活かした指導の充実と中学校・高等学校や大学との連携を図る。特に、環境教育や国際教育推進の体制づくりを行う。
- (10) 教職員相互の信頼関係と協働性を高め、全教職員が一体となって、学校づくりに当たる。また、教員研修を充実し、一人ひとりの自己開発力を高め、教員の質のさらなる向上を図る。
- (11) 新しい時代に向けて社会の要請する取り組みとして椋山女学園アフタースクールを設け、放課後の子どもたちの安全安心な居場所としての学童クラブ、新たな拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナーを実施する。
- (12) 私立学校職員としての誇りを持ち、私学教育の特色を発揮すべく、自らの研鑽と協同的な研究研修活動を行い、本校独自の指導実践を工夫する。

3. 教育活動

- (1) 学習指導要領に依拠しつつ、指導要領の背景にあるE S D（持続可能な開発のための教育）と教科等とのつながりを探究し、本校教育の内容を質的にも向上させ、学力と生きる力の深化と定着に努める。
- (2) 学力の基礎を成す国語・算数は勿論、他の教科・領域にも、協同的な学び合い等の指導法を取り入れ、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も目指す。
- (3) 専任講師、専任教諭による英語学習を毎日少人数編成で1年生から実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、学級担任と共に国際理解や国際交流の深化を目指す。
- (4) 本校独自の「宇宙船地球号プロジェクト」の具現化をめざして、旧来の単なる体験重視の校外宿泊生活を、安全と内容の充実はもとより、全学年でつながり積み重なる学び合いの視点で改善し、協同的な学び合いをベースにしたホールスクールアプローチとして展開する。
具体的には、遠足や夏休みの生活などと教科学習や総合的な学習をつなげて、各学年が課題を持ちながら展開していく（事例：1年生 里山の生活、2年生 森の生活、3年生 川の生活、4年生 山（郡上）の生活、5年生 海（浜島）の生活、6年生 東紀州の生活・修学旅行等）。
- (5) 書初コンクール、図工作品の展示、縄跳び大会、生活科への日本舞踊の導入等、様々な活躍の場や学びの場を設け、児童の特性の伸張を図るとともに、学級全体の向上や国際的な交流の場としても役立てる。
- (6) 児童会室やホール等で行う児童の主体的なプロジェクト活動を異学年の交流等を含めて支援する。
- (7) 国際交流を進めるため、5・6年希望者を対象にオーストラリアのパーズ等でホームステイを実施する。
この交流活動とリンクする学習プロジェクトとして、毎日英語での学習を活かし、英語を使う活動や場を設けるなど、学年を越えた子どもたちの学習を充実し、現地校と協同の体験活動や交流活動の充実を図る。
- (8) 情報教育については、各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べ力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を目指す。さらに、スカイプなどを使ったテレビ会議等を国

- 境を越えて実施し、情報教育と国際教育の融合を図る。
- (9) 大学と連携したビオトープの再整備、東山動物園と連携した名古屋メダカプロジェクト、地域のフィールドワークによるプロジェクト等と関連させながら、環境教育に力を入れるとともに、各学年で取り組んでいる内容の位置付けを明確にし、環境教育の統括化と実践化を図る。また、椋山人間学研究センターのプロジェクト活動に主体的に参加し、研究実践の深化を図る。
 - (10) 国際教育、環境教育、平和教育、人権教育、食育等を相互に関連させ、文部科学省及び国際連合が世界中で進めているESD（持続可能な開発のための教育）を具現化し、世界の教育ネットワークであるユネスコスクールとして、他のユネスコスクール等とも連携していく。11月のESDユネスコ世界会議に合わせて公開研究会を開催する。また、今まで支援交流してきたブルキナファソなど大陸を越えた交流活動と本校独自の「宇宙船地球号カリキュラム」やテキストを作り、実践する。さらに、名古屋フィルハーモニーと協働した寄付教育を通して、コンサートなど音楽による表現活動を展開していく。
 - (11) 食育を通して、「健康を守り育てる」、「豊かな心を育む」、「環境にやさしい」をキーコンセプトにして、健やかな人間の育成を図る。そして、小学校と椋山女学園食育推進センター、PTA、業者が連携を図り、安全安心な給食を実施する。
 - (12) 朝読書タイムを確保し、読書指導を行い、物語や人物への共感的な心情や生きる力等豊かな人間性を養う。
 - (13) 椋山女学園アフタースクールの活動内容として、次の2つの取り組みを実施する。
第1の取り組みは、放課後児童健全育成としての「学童クラブ」である。多様化する家庭の在り方に対応する取り組みとして、放課後や長期休業期間に、児童を学校で預かり、家庭に代わる安心安全な居場所を提供する活動である。また、長期休業期間を中心に、地域、企業、中学校・高等学校、大学などと連携したスペシャルプログラムを実施する。
第2の取り組みは、学童クラブ以外の児童も対象とした「クリプトメリアンセミナー」である。伝統文化・アート・サイエンス・スポーツ・コミュニケーションの5つのコンセプトによって、椋山女学園のスクールアイデンティティの浸透と「人間になろう」の具現化を図る。

Ⅲ. 生活指導

- (1) 生活指導主任と生活指導部の活動をより強化し、予防的生活指導の徹底を図る。
- (2) スクールカウンセラーと協働し、教育相談活動の充実を図る。併設大学人間関係学部との連携を深める。
- (3) 人に優しい、人の痛みがわかる心温かな情操の育成に努める。
- (4) 「早寝、早起き、朝ご飯」等児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進する。
- (5) 挨拶、言葉遣い、所作等に気をつけ、品位ある生活習慣を身につけさせる。
- (6) 規則を守ってけじめのある生活をし、誇りを持って行動できる子を育成する。
- (7) 本校の基本的な生活態度を「椋小スタンダード」として全校で指導し、定着させる。
- (8) 防災教育、安全教育を警察署や地域の人々との協力も得て実施し、「自らの身を守る」態度形成を図る。

Ⅳ. キャリア教育

- (1) 発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努める。
- (2) 職業体験に結びつく、児童の主体的なプロジェクト活動を新校舎の新しい空間等を利用して行う。
- (3) 椋小ホールスクールアプローチによる各学年の商店・博物館・新聞社・テレビ局・研究所等のプロジェクトを職業体験と結びつけ、自ら公共空間に参画しようとするシティズンシップを育てるキャリア教育を推進する。その一環として、起業教育ともつながる児童会を中心とした「椋ニコGOODS」の制作、販売を通じたブルキナファソ支援活動を推進する。

V. 安全管理

- (1) 「防災計画」、「児童の安全確保及び防犯対策」、「災害時の措置」等の規程に基づき適切に対応する。
- (2) 防災・防犯施設の整備・点検の充実を図る。
- (3) 生活安全情報に留意し、登下校メール配信システム「ミマモルメ」を活用し、通学路の安全確保、安全点検に努めるとともに、安全教室等を実施し、児童の登下校の防犯意識を高める。
- (4) 昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺の警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続する。
- (5) 安全管理に対する教職員の意識を改革する研修会を警察署や専門機関と連携を図り、継続的に行う。

VI. 保健管理

- (1) 本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化を図る。
- (2) 児童の病気・怪我等に対する適切な対応について周知徹底を図る。
- (3) 日常生活で安全に行動できる能力を養うとともに、命を大切にする気持ちを高める。
- (4) 保健室の整理整頓に努め、より適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を図る。

VII. 組織運営

- (1) 総務・教務・研究・生活指導の4つの部を置き、各部長は小学校運営のメンバーとして学校の組織的運営に責任ある立場として関わり、全校一体となった学校運営に努める。学校改革の必要に応じて、入試改革や主要行事などの特別課題を任務とする主任（特任主任）を設け、情報収集から制度設計、運営実施、検証を行う。また、学年部会・教科部会を開催し、学年間及び教科間の連携を図る。
- (2) 広報活動を学園と一体になってさらに強化していく。ホームページの充実を図り、小学校側にも担当と実務担当を置き、素早く日常的な対応ができるようにしていく。
- (3) 財政的経営状況の健全化に努める。
- (4) 学校評価を実施し、学校経営の適正化を図る。
- (5) 個人情報の管理について適切な対応を図る。
- (6) 椋山女学園アフタースクールを統括するアフタースクール長を置く。

VIII. 職員研修

- (1) 教員の人材育成、能力開発の観点から、ライフステージにあった研修目標の設定と研修を実施していく。また、個々の研修を教職員全体でも共有し、学校全体の組織力も強化していく。
- (2) 全校で共通の研究テーマを設け、テーマの探究、研究授業の実施、研究紀要の作成など主体的な研究活動の実施、外部の専門家の招聘、積極的な研修会の参加など研修活動の活性化を図る。
- (3) 教員の質的向上を図るために、自己開発の観点から、ジャーナルによる日々の内省と校外での研修や研究活動への参加を推奨する。また、小学校教員の大学への非常勤講師等としての派遣や幼稚園、中学校・高等学校、大学、大学院との研究や交流を図る。

IX. 学校評価

- (1) あらゆる教育課程において、計画・実行・評価の視点を持って、普段から学校運営に全教職員が関わる。
- (2) 3学期に、全教職員で学校評価を行い、次年度の学校計画づくりに活かす。
- (3) PTA活動等からの要望や保護者の意見等を、学校改善に活かす。
- (4) 外部者や専門家等のメンバーによる学校教育への助言や評価をいただき、学校経営に活かす。

X. 保護者・地域住民等との連携

- (1) 保護者会と個人懇談会を定期的に開催し、保護者の学校教育への理解を深めるとともに、教師・保護者間の意志の疎通を密にする。
- (2) 保護者とは日常の連絡も密にとることに留意し、相談事にも親身になって応えることに努める。
- (3) PTA活動を学校づくりの重要なパートナーとして位置付け、プロジェクト型の新たな活動を通して、学校改革を推進する。PTAメンバーの主体的な参加から生まれた「PTAルネサンス委員会」等の活動とも連携を強化していく。
- (4) 地域からの信頼を高められるよう次の事項に留意する。
 - ① 地域の行事や地域の交通安全活動等に積極的に協力し参加する。
 - ② 児童の登下校や地下鉄・バス利用の態度の向上を図る。
 - ③ 保護者の学校周辺での自家用車駐停車のマナー向上を図る。

XI. 施設・設備

- (1) 新校舎や新しい施設・設備を最大限に生かし、教育活動の改革を図る。
- (2) 施設・設備の保全・維持・管理の充実に努める。
- (3) 新しい学校空間を生かし、展示や整理整頓等を徹底的に工夫し活用していく。
- (4) 全教職員が、校内の空間構成への意識を高め、児童の学びへのしかけとなる空間構成や学びのポートフォリオとしての空間づくりも取り入れ、豊かな校内環境を演出する。

XII. 児童募集計画

- (1) 募集広報活動の充実を図る。マスメディアを利用した広告の効果的な掲載を図る。
- (2) 特色ある独自の授業の実践に努め、積極的にマスメディアに情報を流す。
- (3) 幼稚園・保育園等の訪問等を実施し、幼稚園・保育園とのつながりを強化していく。
- (4) 入試改革として実施したAO型入試も含め、定員増に対する入試時期や入試方法については、検証しながら、改善を図る。
- (5) 広報活動を素早く、日常的にホームページ等で行う。また、転勤や海外赴任の多い企業や日本の窓口となる海外子女教育振興財団等との協力関係を強化していく。

6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項

I. 平成26年度の基本方針

平成26年3月、広場型共有スペースを囲んで保育室が並ぶ屋内空間と3つの園庭からなる屋外空間とを回遊動線で結んだ新園舎が完成した。この新しい環境の下、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である「遊び」が存分に展開され、豊かで実り多い経験を重ねることのできる幼稚園教育を推進していきたいと考えている。調理室を完備した新園舎では安全で温かい給食を毎日提供することが可能となり、教育活動の一環として食育の一層の充実を図ってきたい。

また、学年や学級を超えて交流する機会を提供するとともに、保護者の多様なライフスタイルにも対応すべく、預かり保育を大幅に拡充する。保護者の必要度に応じて、従来の通常保育終了後の3時間に加え、預かり保育終了時間の延長や通常保育開始前での実施、土曜日や長期休業中の実施などを計画している。

今年度も、本学園の教育理念である「人間になろう」を根幹とし、72年に及ぶ創立以来の伝統を継承しつつ、新たな時代を見据えた幼稚園として、以下に示す教育方針に沿って充実した幼児教育を行っていく。

- ① 健康な心と体（心身ともに健康で明るく、元気に満ちた子どもに育てる）。
- ② 自己発揮（いろいろなことに興味を持ち、積極的に取り組む子どもに育てる）。
- ③ 人間関係力（友だちを大切に、協力して行動できる子どもに育てる）。
- ④ 道徳性（約束や決まりを守り、思いやりの心を持つ子どもに育てる）。

II. 教育目標・教育課程

1. 学年の目標

- (1) 年少の目標 園生活に慣れ、好きな遊びを通して友達に親しむ。
- (2) 年中の目標 友達との関わり合いを喜び、一緒に遊びを楽しむ。
- (3) 年長の目標 友達との繋がりを深め、目的を持って遊びを進める。

2. 分野別の目標

(1) 運動

身体を動かして遊ぶ楽しさや心地良さを知り、進んで体を動かそうとする意欲を持つ。

- ①年少の目標 身体を動かして遊ぶ楽しさを知る。
- ②年中の目標 身体を動かすことの喜びを味わい、進んで運動する。
- ③年長の目標 自分なりに目標を持ち、進んで運動することを楽しみ、友達と共通の目的を持って競技や運動遊びに取り組むことで満足感を味わう。

(2) 食育

食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、食べることを楽しみ、健康な体作りとのつながりを知る。収穫の喜びを知り、調理を通して食べ物への興味・関心を持ち、食べ物、食材を大切にしようとする。

- ①年少の目標 食事に必要な習慣や態度を知り、いろいろな種類の食べ物や料理を楽しむとともに、食べ物を残さず食べようとする。また、自分たちで植えた野菜を見たり、成長に気付いたりする。
- ②年中の目標 食事に必要な習慣や態度を身につけ、健康と食べ物との関係について関心を持ち、できるだけ多くの種類の食べ物や料理を味わったり、食べ物を残さず食べたりする。また、自分たちで植えた野菜を栽培する手伝いをし、その成長を喜ぶ。

- ③年長の目標 自分の健康に関心を持ち、様々な食品をバランス良く食べるとともに、食事に必要なマナーを身につける。また、野菜の世話をする楽しさや収穫の喜びを味わうことで、自然の恵みの大切さを知り、生産者への感謝の気持ちを持って食事を味わう。

(3) 人間関係

身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。

- ①年少の目標 身近な人の存在を知り、親しみを持つ。
②年中の目標 身近な人に親しみを持ち、関わりを楽しむ。
③年長の目標 身近な人との関わりを深め、思いやりを持つ。

(4) 環境

身近な環境に親しみ、自然と触れ合い、様々な事象に興味や関心を持つ。

- ①年少の目標 身近な動植物に興味を持ち、触れて遊ぶ。また、物を大切にしようとする。
②年中の目標 身近な動植物に親しみを持って大切にしようとするとともに、自然に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。また、物や資源を大切にしようとする。
③年長の目標 身近な動植物に触れる中で生命の大切さを知るとともに、生活の中で自然に触れ、その大きさや美しさ、不思議さ等に気付く。また、物や資源を大切にする。

(5) 言葉

経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現するとともに、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や姿勢を持つ。

- ①年少の目標 日常生活に必要な言葉が分かるようになり、自分の気持ちを言葉で表現しようとする。また、人の話を聞こうとする。
②年中の目標 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうとともに、人の話を聞こうとする意欲を持つ。また、文字や数字に興味を持つ。
③年長の目標 自分の経験したことや考えたことを話し、相手に伝える喜びを味わうとともに、人の話をよく聞き、先生や友達と心を通わせる。また、言葉、文字、時計、物語に興味や関心を持つ。

(6) 表現活動

教師や友達と一緒に歌やリズム等の表現遊びを楽しみ、豊かな感性や想像力を育む。様々な楽器やいろいろな音を聴く機会を意識して取り入れるようにする。

- ①年少の目標 音楽に親しみ、歌ったり、踊ったり、楽器を使ったりすることを楽しむ。
②年中の目標 友達と一緒に歌ったり、踊ったり、リズムに合わせて演奏したり、役になりきったりすることを楽しむ。
③年長の目標 自分なりに歌やリズムのイメージを捉えて表現することや、友達とイメージを共有しながら表現遊びをすることを楽しむ。

(7) 制作

生活の中でイメージを豊かにし、様々な素材・用具を使って、描いたり作ったりすることを楽しむ。

- ①年少の目標 自分の好きなものを描いたり作ったりすることを楽しむ。また、はさみやクレヨン等の用具の使い方を知る。
②年中の目標 いろいろな素材に親しみ、イメージを形にしたり絵に描いたりすることを楽しむ。また、用具の正しい使い方を知り、決まりを守って使う。
③年長の目標 自分なりにイメージを膨らませ、工夫して作ったり描いたりすることや、友だちとイメージを共有しながら一緒に作品を作ることを楽しむ。また、用具、素材の特徴を活かして使う。

Ⅲ. 安全管理・保健管理

- (1) 毎年安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図る。
- (2) 年間地震3回、火災2回、不審者3回程度の避難訓練を実施する。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、職員にも協力を要請して行う。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを計画的に行う。
- (5) 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を必要な都度見直し、いざという時の備えを常にしておく。
- (6) 教職員の安全対応能力の向上のために、園外の研修への参加及び園内での研修を行い、必要に応じて警察署・消防署等の協力を要請する。
- (7) 安全に関する施設・設備を最大限に整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにする。
- (8) 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し改善を行う。また、怪我の発生については、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を活かして発生場所についての共通認識を深めるようにするほか、朝礼時に全教職員で事態を把握する。
- (9) 家庭との連携については「椋山幼稚園の教育」等で入園当初から対応を伝えるほか、訓練実施の都度、協力を要請する。
- (10) 担任、養護教諭等が日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行う。
- (11) 在園中に担任が保護者の代行で与薬する必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱う。
- (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用する。給食やおやつへの対応は個別に行う。
- (13) 健康診断や部屋の空気検査等は、定期的に専門機関に要請する。
- (14) 保健だよりを発行し、保護者に子どもの健康管理についてのポイントを知らせる。

Ⅳ. 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝え合う。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝える。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月毎に掲示し、常に目に触れるようにする。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月毎にも詳しい日程を渡す。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（随時）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝える。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を多く実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深める。
- (7) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにする。
- (8) PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにする。
- (9) 父母のボランティアにより、「えほんのへや（図書室）」での子どもの援助・園外活動の付き添い・演奏等を実施する。
- (10) ホームページスペシャルサイトにて日々の保育の様子を、写真を織り交ぜて伝える。
- (11) メールシステムにより、緊急連絡等を行う。

V. 地域への開放・発信・連携

- (1) 講演会（年1～2回実施）への参加を保護者だけではなく地域の方々へも呼びかける。
- (2) PTA主催の「親子のつどい」には卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかける。
- (3) 地域から本園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力する。
- (4) 地域に子育てニュースを発信する。

VI. 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談について、担任の他、園長、教頭がいつでも受入可能な準備をする。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示する。
- (3) 園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応する。

VII. 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施する。

VIII. 研修

1. 自己研修・園外研修

園外の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告する。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得する。

2. 園内研修

- (1) 毎日学年会議を開き、実践上の問題を報告し合い、次の日の実践に活かす。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し全員で共有する。
- (3) 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践を全員で共有する。
- (4) 共通の年間研究課題を決め、それに基づき個々の教員ごとの具体的なテーマを設定し、研究を行う。その成果を全員参加の協議会で発表・討論を行い、報告書としてまとめる。

IX. 施設・設備

1. 安全のための施設・設備の点検

保育室や園庭、遊具の点検を毎月全職員で行い、園児が安全に活動できるようにする。

X. 特別支援・連携

平成26年度も、次のように子どもたちがいろいろな人と触れ合う機会を設けたり、また、関連機関との連携を行ったりすることによって教育の充実を図る。

- (1) 併設大学の学生の体験学習の受け入れ、併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- (2) 併設中学校の生徒が自作の絵本を携えて訪問
- (3) 近隣中学校の職業体験の受け入れ
- (4) 県内高等学校の職業体験の受け入れ
- (5) 老人ホーム、消防署等への訪問
- (6) 警察署員・交通指導員による交通安全教室等の実施
- (7) 環境サポーターによる自然教室
- (8) 人形劇観賞、ミニコンサート、サンタクロースの来園等の実施
- (9) 併設小学校との連携、田代小学校との連携
- (10) 校医をはじめ、近くの外科医等の医療機関との連携、関係の子どもが通っている福祉施設との連携